

第1637回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和5年8月23日
自	13時30分
至	17時10分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

(協議事項)

第3号 令和5年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

_____ 以上資料により協議

(報告事項)

第20号 島根県総合教育審議会委員の改選について（総務課）

第21号 令和6年度島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」（第1次試験）の結果について（学校企画課）

第22号 令和6年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）

第23号 江津地域の今後の県立高校の在り方について（学校企画課）

第24号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（教育指導課）

第25号 令和5年度PTA活動振興功労者表彰について（社会教育課）

_____ 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第9号 令和6年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第2回）」及び「一般選考試験（2次募集）」の実施について（学校企画課）

第10号 令和6年度島根県教育職員（実習助手・寄宿舍指導員）採用候補者選考試験の実施について（学校企画課）

_____ 以上原案のとおり議決

(協議事項)

第4号 令和6年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

_____ 以上資料により協議

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】
野津教育長 池田委員 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員

2 欠席者
なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高宮副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
中澤教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
今岡総務課長	全議題
坂本総務課上席調整監	公開議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
幸村教育施設課長	公開議題
岡田学校企画課長	公開議題、議決第9号、第10号 協議第4号
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題、協議第4号
小林教育指導課長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
徳永保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
新田世界遺産室長	公開議題
池淵古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐々木総務課課長補佐（人事法令）	全議題
原田総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	原田 委員	

一 公 開

○野津教育長 協議第3号に関係するため、議題の説明順番を入れ替えて、報告第20号を総務課から説明されたい。

報告第20号 島根県総合教育審議会委員の改選について（総務課）

○今岡総務課長 資料は、2の1ページを御覧いただきたい。本件については、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項第4号において、その附属機関の委員の任命及び委嘱については、専決事項になっており、その報告である。島根県総合教育審議会委員の任期については、先月7月29日に満了しているが、このたび島根県附属機関設置条例及び島根県総合教育審議会規則に基づき、令和5年8月9日付けで10名の委員の委嘱をしている。

2 委員の任期については、令和5年8月9日から令和7年8月8日までの2年間である。

3 審議会の目的としては、教育の総合的な施策の推進に関する重要事項を調査審議することであり、任期中には具体的には、江津地域の今後の県立高校のあり方、次期教育ビジョンの策定及び、この次の議題で説明させていただく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による教育委員会の点検及び評価に関する審議等を行っていく。

次の資料2の2ページの方には、このたび委嘱した委員について掲載している。それぞれ様々な立場の方を委員として選定している。

なお、2の3ページには根拠法令を掲載している。まず、委員の構成であるが、学識経験者の枠1号委員に3名。市町村長または教育長の枠2号委員に1名。教育関係団体役職員の枠3号委員で2名、公募枠4号委員で1名、教育委員会が必要と認める者5号委員として3名となっている。性別の方では男性5名、女性5名、地域別では東部4名、西部3名、隠岐2名、県外1名の方である。このたび、委嘱した委員のうち再任となるのは1号委員の肥後功一委員、香川奈緒美委員、川中淳子委員。5号委員の小川静香委員、谷本祐一郎委員の5名である。それ以外の委員、丸の印がない方については今回新たに委嘱した方であり、野津浩一委員は隠岐の島町教育委員会の教育長である。坂手洋介委員は江津市立青陵中学校PTAに所属し、島根県のPTA連合会で会長を務めておられる方である。大野貴代美委員、江津工業高校PTAに所属しておられ、島根県高等

学校PTA連合会の副会長を務めておられる。前田幸二委員は島根日日新聞社松江支局で論説委員として教育分野等を担当しておられる。そして宇谷留美委員は元出雲養護学校のPTA会長ということである。

○池田委員 公募委員1名は、1名だけ応募されたのか。

○今岡総務課長 1名のみのお応募であった。

———原案のとおり了承

協議第3号 令和5年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

○今岡総務課長 協議第3号令和5年度教育委員会の点検・評価報告書について御説明する。

1 概要であるが、この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づいて、毎年、教育委員会の事務の執行状況について、点検・評価を行い、報告書を県議会に提出するものである。また、この点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。例年、先ほど説明した県総合教育審議会において御意見いただくこととしており、今年度8月9日に審議会を開催している。

2 報告書の編集上のポイントである。まず、1つ目のポイントとして、昨年度の教育委員の活動状況と教育委員会の特徴的な動きを掲載している。2つ目としては、しまね教育魅力化ビジョンに掲載している27の施策に関連する事業ごとに昨年度実施した取組の成果、課題、方向性を記載している。3つ目としては、今年度の報告書より、各事務事業のKPIの状況を掲載している。これは、昨年度、審議会委員からの目標を数値化したり、その検証が必要といった意見を踏まえた改正である。

3 目次として構成する項目を記載している。構成は例年と同様である。時間の都合もあるので、本日はこの内、昨年度の教育委員会の特徴的な動きについて概略を説明させていただく。

4 今後のスケジュールであるが、本日は協議の場として御意見をいただくこととして、次回の教育委員会会議において議決のほうをいただきたいと考えている。その後、9月議会定例会への提出をしたいと考えている。

中身について協議第3号別冊の資料を御覧いただきたい。4ページ、教育委員会会議の開催状況を記載している。昨年度は計14回の開催で議決が51件、承認が8件、協議が8件、報告が102件、合計169件の審議を行っている。

5ページは、教育委員の皆様の視察の状況、その他の活動状況を記載している。

6ページは、2 令和4年度の県教育委員会の特徴的な動きになる。①から⑩までの10項目について御説明をする。①「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理である。点検・評価の対象をしまね教育魅力化ビジョンの27の施策とすることにより、ビジョンの進捗管理を行っているものである。昨年度も、この総合教育審議会において、主要施策の執行状況等に対する御意見をいただいている。引き続きビジョンの進捗管理を行い、学校、家庭、地域、関係機関などと連携しながら、教育施策に取り組んでいく。

7ページ ② 新型コロナウイルス感染症への対応である。学校における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを極力低減して、子どもたちの健やかな学びを保障するため、市町村教育委員会や学校、家庭と連携をとりながら各種取組を実施したものである。2(1)基本的な取組として、①各県立学校のほうでは、「県立学校の学校運営ガイドライン」に基づいて、感染状況に応じた持続的な学校運営を実施。②寄宿舎や③部活動での対策の実施、④社会教育施設の方では、青少年の家と少年自然の家を宿泊療養施設として、一定期間を運用するなどの取組を行っている。

8ページ ③ 教員不足への対応(教員の確保対策)である。深刻な教員不足に対応するため各種取組を総合的に進め、教員の確保に努めているものである。2の(1)中堅層・即戦力の確保、U・Iターン促進としては、新たに特別選考試験の実施やセミナーの開催を行っている。(2)新卒・若手職員の確保としては、一般選考試験を見直して、試験の内容の変更、面接時間の拡大、また、1次試験の東京会場の追加などの受験機会の拡大を行っている。(3)教員志望者の裾野拡大のために高校生を対象としたセミナーの実施や(4)募集広報、教職の魅力の発信強化の取組を行っている。

9ページ ④ 教職員の働き方改革である。平成31年策定の教職員の働き方改革プランに基づき実施してきた取組について、令和4年度では、令和元年度から3年度の重点期間の取組を検証して結果を公表するとともに、新たな取組を実施している。2の(1)検証結果としては、⑤全校種で時間外勤務が大きく減少している。月45時間以内の目標を達成し、意識の変化も見られているが、着実に取組の成果が出ている一

方で、時間外勤務を年 360 時間以内とする目標、あるいは年次有給休暇の取得、ワーク・ライフ・バランスについては、まだ目標は未達成となっており、今後、取組をさらに徹底強化していく必要があるとしている。10 ページ(2) 令和 4 年度の重点取組としては、①外部サポート人材の配置として、教員の業務支援を行う、ア スクール・サポート・スタッフ、イ 県立高校の業務アシスタント、ウ 部活動指導員や地域指導者、エ 学習指導員 などを配置して、教員が子どもに向き合う時間を確保して、業務の負担軽減を図った。また、②働き方改革のリーダー養成の取組、③各学校の実践事例を収集して、ホームページに掲載することで、事例の共有を図っている。

12 ページ⑤ ICT教育の充実である。「主体的・対話的で深い学び」を実現するために ICT を効果的に活用した教育の推進が必要となっている。そのため、環境整備や教員の ICT スキルを高めるための研修を実施したものである。2(1) 高等学校においては、①環境整備として G I G A スクール運営支援センターを整備して、ヘルプデスクの設置や ICT 支援員の巡回派遣などを行うとともに、②研修等の実施であるとか、③ 1 人 1 台端末の導入支援に取り組んでいる。(2) 特別支援学校においても、①環境整備、②研修等の実施、③ 1 人 1 台端末の整備、さらに、次の 13 ページであるが、④の高等部 ICT 環境整備に取り組んでいる。その他 (3) 市町村支援として、研修や出前講座等の実施、また、G I G A スクール構想推進に向けて⑤県と市町村での協議会の設置、⑥担当者連絡会議の開催により、効果的な事例の共有などを行っている。

14 ページ ⑥の未来の創り手育成事業である。子どもたちの「生きる力」を育むため、学校図書館や ICT 機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指すことを目的に、各種事業に取り組んでいる。2の(1)から(4)は、県立高校に対しての事業であり、各学校がグランドデザインの実現に向けて実施する教育活動の支援や理数教育の充実、新学習指導要領・大学入試改革への対応、授業改善リーダーの育成などに取り組んでいる。(5)から(11)については、小中学校に対しての事業であり、理数教育の推進や学校図書館を拠点に、児童生徒の学びを支える学びのサポート事業などに取り組んでいる。(12)から(16)は、県立高校に対しての事業、(17)から(19)についてはコロナ対策としての教育センターや寄宿舎の各種環境整備を行ったものである。

17 ページ ⑦教育魅力化人づくり推進事業である。教育魅力化による人づくりを推進するため、学校と地域が一体となった教育活動の展開や市町村によるふるさと教育の取組を支援することで、県立学校及び小中学校における魅力的な教育環境づくりに取り組んでいる。

2 (1) から(3)の事業では、県立高校全てに構築されている高校魅力化コンソーシアムに対して、運営マネージャーの配置の支援や、コンソーシアムを活用しての教育課程の構築等に取り組んでいる。(4)探求による人材育成支援事業、(5)高大連携推進員の配置、(6)(7)県外からの入学者を受け入れる「しまね留学」「しまね高2留学」や、(8)の教育魅力化推進事業に取り組んでいる。(9)から(11)については、ふるさと教育に対する市町村への支援や研修会実施などにより、小中学校9年間を通じた系統的・発展的なふるさと教育の充実に取り組んでいる。

19 ページ ⑧悩みの相談事業である。いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、スクールカウンセラー等を配置する事業などに取り組んだものである。

2(1)心の相談事業では、コロナ対策として教育センターによる相談体制の拡充や、SNSによる悩みの相談時間の延長を行っている。その他、(2)スクールカウンセラーの配置、(3)スクールソーシャルワーカーの活用、(4)子どもと親の相談員や(5)教育相談員の配置を行い、児童生徒等の支援や心のケアに努めている。

20 ページ ⑨インクルーシブ教育システム構築事業である。全ての学びの場で特別支援教育を充実させ、障がいのある子どもの自立と社会参加の促進、地域を支える人材の育成を図ることを目的に各種事業に取り組んでいる。2の(1)発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業では、小中学校等の要請に応じて、巡回による教育相談や特別支援教育に関する研修などを実施している。また、高校においては、5圏域で高校における通級による指導の巡回指導ができる拠点校を設置し、県内全ての県立高校で通級による指導が受けられる体制の整備を行っている。(2)切れ目のない支援体制の整備、(3)特別支援学校の機能向上、(4)特別支援学校と地域の連携強化に取り組んでいる。

21 ページ ⑩ふるさと人づくり推進事業である。次世代に生きる子どもたちの育成にあわせて、地域づくりを担う人づくりを行うとともに、人づくりの基礎となる市町村の社会教育機能の強化を図るために事業に取り組んでいる。2(1)つながりづくり「ふるさと活動」実践事業では、地域で活動したいという子どもたちや若者が主体と

なっていく活動への支援を行うとともに、事例の発表や情報交換を通して継続的な実施やつながりづくりを図っている。(2)の公民館等を核とした人づくり機能強化事業では、公民館等を通して地域住民とともに課題解決型の取組を行うものに対する支援を行っている。以上が教育委員会における特徴的な動きである。

なお、22 ページから 64 ページについては、点検・評価として、しまね教育魅力化ビジョン 27 施策と関連する行政評価の主な事務事業について、取組の成果・課題・方向性等の報告を記載している。

なお、報告書全体について、総合教育審議会の委員から御意見をいただいております。その内容については、75 ページをお願いします。主なものとしては、(1)①教員不足への対応に関しては、2 番目のポツ、「これからの教育は情報通信技術も活用しながら行ったほうがいいのではないか」という御意見、あるいは3 番目のポツ、「教師の働くスタイルの多様化ということが1つの解決策ではないかと思う」という御意見、③の教育魅力化人づくり推進事業に関しては、1 番目のポツ、「学校だけではなく地域ぐるみで子どもたちを育てているところが島根の教育の強みではないかと感じた」という御意見、(2)②の特別支援学校職業教育・就業支援事業に関しては、「就労した時の企業側の理解について、学校と企業との連携はよくされているが、実際働く現場での障がい者雇用への理解がまだまだ低いのではないか」といった御意見。最後に 78 ページでその他として、「しまね教育魅力化ビジョンの5年間のまとめにあたり、どこに課題が残るかというあたりで、県民の皆さんによくわかりやすくなるように伝えるような見直しが必要ではないか」という御意見をいただいております。こうした御意見については今後の施策の参考とさせていただきたいと考えています。

○朋澤委員 65 ページの(3)幼児教育の推進の4番の「小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合」のところの目標値、令和2年度から令和6年度まで、2年度 31.1、3年度 31.7、4年度 32.3、5年度 32.9、6年度 33.6 という値をあげていただいているが、私が保育所に勤務をしていて、今年度から、さらに幼小連携の取組については力を入れて考えていかななくてはいけないと思っているところだが、目標値が 32 とか 33 とかで良いかどうか、ちょっと疑問である。先だって初めて、町内で保育所の所長と小学校の校長先生との合同の研修会があり、教育センターから講義に来てくださったり、幼児教育の指導主事の先生にも講義をいただいたり、何か動き始めているところなので、目標値が令和初めの頃とあまり変わらないのはなぜなのか疑

問だった。これは、教育課程の編成ということの数値なのでこれで良いのかと思ったりもしたが、島根県として、そこに力を入れていくのであれば、ここは上がっていても良いのではないかと思ったり。ここがよく分からなかったので教えていただきたい。

○小林教育指導課長 御質問の件については、今年度幼児教育推進室を立ち上げ、今、現場からの情報収集や訪問等をしており、現場の声も聞きながら、目標値の設定については少し検討していかなければならないと感じている。

○朋澤委員 実際、今までの幼小の連携というのは、小学校と幼稚園・保育所の連絡体制というのは、いわゆる支援が必要であると感じる子どもであったり、気になる子どもであったりの連絡とか意見交換が多かったように思うが、今はそうではなくて、教育課程全体での連携ということを考えなくてはいけない時期にあるのだろうと思っている。全ての子どもたちが4月に入学した時から安心して取り組めるように、就学前の施設も頑張っているので、小学校前の予行ではないが、子どもたちがスムーズな小学校生活が送れるように、また、小学校と就学前の施設が同じ子どもの見方、共通の理念をもってやっていきたいと思っているので、また御指導なり、お力添えをいただけたらと思っている。

○野津教育長 目標の設定については昔設定した数字で、やっていく間に、今年から幼児教育推進室という体制を作って、専門の管理職を置いて特に力を入れている。私の中では、今年度の力を入れる2つの内の1つ。幼児教育の幼小の連携と放課後児童クラブでの学習の習慣をつけること。いずれも市町村の仕事ではあるが、これに大きく働きかけということをやっている。今年結果が出るわけではない。来年度に向かって結果が出るように、スタッフに取り組んでもらっている。数字の修正は、いつやるのか。

○今岡総務課長 そもそも目標設定というのは、別に行政評価というものが、県全体の施策に関して進捗管理するものがあって、それで目標数値を客観的な数値で立てようというのがある。その施策から引っ張ってきているものなので、このビジョンに関連する施策に繋がるものについては、そちらのほうから紐付けて引っ張ってきている。もちろん行政評価の施策についても年度管理、進捗管理をし、目標についてもクリアしているようなものであれば、その目標を掲げ続ける意味がなく、状況の変化があればそれは目標を変えるべきで、目標の変更というようなこともタイミングに合わせてやっているもので、そういったタイミングを見ながら、その行政評価の目標の設定管理も併せて、こち

らのビジョンの目標の設定管理、進捗管理を適宜、弾力的に変えていくようなことを考えたい。

○野津教育長 この件に関して言えば、今年から力を入れて取り組んでいるので、結果は6年度から出る。ただ現時点で、この冬の段階で、6年度どれぐらいか、どこまでいくのか分からないが、少なくとも次の5年間の目標設定を7年度以降、7年度から5年間の目標設定をする時は、私の思いとしては100に近いようになっていなければいけない。それで組織を作って、力を入れて取り組んでいるので、確かにそういうことをやる以前の段階が手続き的にまだ残っている。実績もまだ出ていない。これはいずれ、次のビジョンの計画期間の目玉、目玉というか本当にやらないといけないベースの話というふうに思っている。そこら辺については取組に力を入れてやっていこうと思っている。数字はまだ、今のこの段階で直せる数字ではない。

○池田委員 9ページ、教職員の働き方改革の中で、検証結果を受けて、時間外勤務の目標を達成できていないとか、ワーク・ライフ・バランスについても未達成ということで、取組を強化していくとおっしゃたが、時間外の数字は減っていても、10ページにあるように、持ち帰り残業も含めということで、本当の実態としてはどうなのかというところ。そして、国に対して、特別支援学級の学級編制基準の見直しとか求めていくとあるが、以前給特法の話が出ていて、国の動きを注視していくと教育長がおっしゃった。世の中の流れが動いているということ、点検と評価の中では、載せられないのかということがある。それと、気になったのが、35ページの人権教育だが、昨今の若者たちの闇バイトとかを見ると、人を人と思わない、そういう世代というか、人たちが現れてきているのではないか。ここにも、人権課題の知的理解と人権感覚の両方とあるが、「学校では知的理解の方に偏るという傾向が見られる」という記載があり、実際に、人権、人が人を思う気持ちというのをどういうふうに教育しているのか。どこの学校でも、優しくたくましくとか言っており、道徳教育も始まっている。それにも関わらず、目をおおうような事件が起こったりするのは、根本的にどうしてなのだろうかというのがずっとあって、入管の問題でも、人権というのは人間らしくというのがあって、人として扱って欲しいということを訴えておられて、人として扱われていない現状があって良いのかとすごく思う。そこで人権教育の現場の中身を教えてほしい。

○岡田学校企画課長 働き方改革と処遇改善についてだが、委員の御指摘のとおり、持ち帰り残業の実態を含めてしっかりと把握するという事で、抽出ではあるが、昨年度のごく限られた数のサンプル調査から規模を広げて、今年度6月から11月の間に実施を予定している。また、処遇改善についても国の方で給特法の見直しに向けた議論が進められている。これについても書きたいとは思ったが、この協議資料の編集のポイントにあるように、これは令和4年度の特徴的な動きを記載という基本方針があったので、その点について触れていないが、御指摘のとおり、事実はそのとおりであるので、持ち帰り残業の実態の把握、あるいは少人数学級編成に向けた動きの注視をしっかりと図っていく。

○山崎人権同和教育課長 人権教育だが、「自分も他者もともに大切にできる子ども」というのを大きい目標としており、そこに向かって、例えば同和教育であるとか、性的マイノリティに関する教育とか、いろいろな人権課題を学んでいくということの基本にしている。当課でやっている出前講座であるとか、研修等もその流れでやっているが、池田委員がおっしゃたように、今、人間関係の希薄さとか、人を大切にするというところについて、現場でかなり難しいところはあるということも私たちも思っており、研修の内容を検討し始めているところである。大切にすることが具体的にどういうことなのか、それがやはり曖昧であるので、そのあたりをこの4月に子ども・子育て支援法が施行され、子どもの権利をきちっと守っていこうという流れができていく中で、私たち自身が子どもの権利をきちんと保証していくということを教員自身も学びながら、そういった教育について深めていきたいと思っているところである。

○池田委員 一番、意思決定とか子どもの意見を尊重するとか、子どもの困っていることを聞き取るというか、教員の方々にゆとりがないとなかなか難しいと思う。そこにいくとやはり、元へ戻って行って、働き方改革。教員が子どもと向き合うことができるような環境が大事だと切に思っている。たくさんの施策が取られているが、78ページの最後、個別の予算の付いた事業だけでなく、大きな島根県の教育。ふるさと教育は島根らしさの教育だと思うが、これに取り組むことで、地域の友達とか、地域の人たちへの思いが育てられると思うが、逆にこれが先生たちの負担になっていると、これはまた違っているのではないかと。島根の教育らしいものにしていただきたいと思います。

○野津教育長 島根創生の今年の新しい新フレーズが「誰もが、誰かの、たからもの」というフレーズになった。県全体でこれから使っていくが、非常に教育にも親和性のあるものだと思う。自己も他者も大切にすることを裏返しにした言葉だと思う。フレーズだけでもそういったところに意識がいくような使い方、例えば、教員募集などでも使おうと思う。「誰もが、誰かの、たからもの」に続く教育的な何か、例えば教員募集であれば教員がそういった教育ができるのは島根だと思うし、子どもたちの話をすれば、子どもたちが自分はどうか、人を思いやる気持ち、それにつながる言葉をもう少し考えながら。この言葉が何年も使われるだろうし、多分今の知事の任期中はこれを使うだろう。少しみんなで、このフレーズに続くフレーズ、個々の事業をいろいろやっていく中で、つけ足して。全体として大事にしているんだよ、大事にするんだよというところを意識付けしたいと思っている。スタッフにそういう話をしようと思っていたので、この機会にしておくので、少しみんなで続く言葉を自分の課、組織の中、あるいは学校で、どういう言葉が続けば良いのか、みんなで考えてほしいと思う。どんどん使ってほしいと思う。あんまり変ではなかったら、知事の許可もいらなと思う。表現することぐらいだから中で使うのは大丈夫だと思う。そういうのをどんどん使って、みんなで使いあってほしい。それが意識だろうと。子どもたちにも届くようにしてほしい。そういったことをラインではなく全員で考えていっていただきたい。よろしく願います。

○河上委員 3点ある。まず、33ページのインクルーシブ教育システム構築事業の推進であるが、仕事柄、学校教育の視察に伺ったことがあり、障がいのある子どももないうちも、ともに学ぶ機会を増やすこと、また、相互に理解を深めることが非常に大切だと思っていながら、インクルーシブ教育がまだまだ日本では遅れているということが切に思うところで、もっと専門性の問われる教員の育成や、そのような教員の配置をしっかりと厚く拡充していただいて、ともに学べる、そういった場が少しでも増えていくことを願っている。それから、38ページにある悩みの相談事業のところ、出雲市では7月にヤングケアラーの相談窓口を設置している。他の市町での状況はわからないが、実際、県内でもそういったヤングケアラー該当の児童生徒がいるということ、とある講演会で先生からそういった状況を聞いたことがあり、県として実態を調べていच्छるかどうか、そういったデータがあれば教えていただきたい。こちらにはその表記がないので、その記載については、必要ではないかというふうに思

った。もう1点、39ページだが、不登校対策推進事業であるが、この課題である不登校児童生徒が、2021年度の調査では全国で24万人、小学生において島根は1,000人あたり17.5人、全国で2位という状況で、中学生でも1,000人あたり53.8人で、全国で15位という非常に多いデータがあるというのを、つい先日講演会で伺った。もっと対策にしっかりと取り組むべきではないかということと、家庭での対応、親御さんが非常に悩まれているだろうというふうに想定をすると、対象の児童生徒の居場所づくりと、施設が今不足しているような現状もあるので、そういった施設の拡充をお願いしたいと思う。68ページにある不登校対策推進事業の目標値についても、数値の見直しが必要ではないかと思う。

○八束特別支援教育課長 インクルーシブ教育システムについてだが、インクルーシブ教育システムが、委員御指摘のとおり、ともに学ぶ仕組み、障がいのある子とない子が、ともに学ぶ仕組みということだが、一方では、子どもの実態において、その授業に参加して達成感とか、生きる力をしっかり育んでいるかということも重要であると言われている。そういった中で、本県においても、多様な学びの場として、通常の学級だけでなく、通級、特別支援学級、特別支援学校というものを設置して、その中で学習をしているところである。それで分かれているということが出てきている。その中で、交流及び共同学習などでともに学ぶ場を多くとっていこうということは推進していこうと思っている。これは市町村も関係してくるので、そういったところとも連携をとりながら、少しでも多くできるようにと思う。1つ事例をいうと、生馬小学校のほうに、松江清心養護学校と共用できるグラウンドができたので、そういったところで生馬小学校と清心養護学校の子どもたちが一緒に学ぶということもできる。そういった活動をPRしたりしながら行っている。それと、専門性の高い教員ということだが、当課としても、専門性向上研修というのをやっており、各市町村から各市町村の核となるような方を推薦していただいて研修を実施しており、そういったことを通じながら、専門性の向上に取り組んでいきたいと思っている。

○高倉子ども安全支援室長 まず、38ページの悩みの相談事業に関するヤングケアラーの相談窓口に関してだが、これは健康福祉部の所管となるので我々としては把握をしていない。続いて、39ページの不登校対策推進事業に関してである。我々としても、喫緊の課題として捉えているところである。これに関しても、様々な相談窓口等が必要になるかと思う。まず、未然防止。新しい不登校を出さないということを視点に

各学校に働きかけているということで、そしてまず、初期対応の部分。いろいろな相談窓口につなげていく、関係機関と連携をしていくというところを大切に取組んでいるところである。その上で、児童生徒の居場所作りということだが、各学校に工夫をしていただきながら、別室対応という形で、空き教室を活用したり、空き時間、先生方で授業が空いている時間を活用することで、学校の中での居場所づくりの工夫はされているところである。これ以上施設を増やすということになると予算的な課題もあるので、そこら辺のところは慎重に進めていかなければいけないと思っている。小中学生の居場所、不登校の児童生徒の居場所に関しては、10の市町12の施設には、教育支援センターというものがあり、そちらのほうに県としては交付金を支援して、お手伝いをさせていただいているところである。それと、68ページの不登校対策推進事業の数値についてである。これも一旦不登校になってしまうと、長期化が懸念されているわけであるが、これに関しては、どこにもつながっていない生徒というのが課題になってきて、それが引きこもりになっていくということもあるので、何とか学校内外で相談を受けられる生徒の割合を増やしていくということにも力を入れていくというものである。家でずっと部屋に引きこもっているのではなくて、なんとかそういった相談窓口につなげていくということで、相談できる生徒の割合を課題にさせていただいている状況である。

○河上委員 その最後のところ、不登校の児童生徒の対応についてであるが、今、1人1台端末を小中学校で活用されて、これがどの程度、不登校対策に活用されているのか、実態として把握されていれば教えていただきたい。なかなか教室に入りにくい児童生徒が多い中で、そういった端末を使っての遠隔授業とか、少しでも生徒に他の生徒との交流が端末を通じてできるような、そういった仕組みも県としてされているのか教えていただきたい。

○高倉子ども安全支援室長 各市町村によって、いろいろ様々で差はあるが、徐々に浸透して来ている。例えば、なかなか学校に向かない子もいるので、まず学校行事だとか、運動会だとか学習発表会のようなものを配信して見るだけというところから始めてみたり、面談という形で、学校の先生と休んで家にいる子どもたちが話をするとところから始める。あるいは授業をただ見るだけという形で配信をしている学校もある。一步一步そういったことが進んでいて、結果として何とか学校に行こうと、教室には

入れないが、学校に来て別室で授業を受けられるようになるというような生徒も出てきているということは聞いている。

○河上委員 最後のページのところで、教育審議会の主な意見のところ76ページの②にあったが、家庭でW i - F i 環境が整っていないと、そういったせつかくのシステムを使いこなせていないような状況もあるようなので、是非、不登校対策にI Tを使って、少しでも学校とつながりをもてるような環境づくりを今後も充実していただきたいと思う。

○小林教育指導課長 小学校I C T活用については、市町村のほうでそのあたりを、監督、指導をしているところ。W i - F i 環境の状況については、私どもでは把握はしていないが、今後、市町村の様子をみていきたいと考えている。

○河上委員 地域の格差、また、家庭での格差が生まれないように、是非、県内で、そうしたシステムが生かせるような施策を、今後も取組としてお願いしたいと思う。

○朋澤委員 併せてだが、先だってテレビを見ていたら、I C T機器1人1台端末は、連絡帳でしか使われていないというような報道も、島根県ではないがあった。実際に1人1台端末が始まって、各学校で先生方が取り組んでこられているとは思いますが、実際、子どもたちの学習にどれくらい効果があるのかとか、使いこなせているのかということが、すごく興味があると同時に心配である。小学校に授業を見に行っても、確かに調べもの学習で使ったり、グループ発表では使っているが、例えば端末で検索しても、検索した内容が、そこに記されているものが、漢字が読めない低学年は、何のことか分からない。端末があって、調べもの学習に活用できるのだが、実際、子どもたちが自分のものとして理解するには、少し無理がある授業展開だったりもすると感じている。1人1台端末が学校でどのように使われており、どのような効果を奏しているのか、情報があつたらいつかお伺いしたいと思う。

○小林教育指導課長 I C Tの活用状況については、後ほど御説明する全国学力・学習状況調査において、小学校は6年生のみだが、数字は示せるかと思う。ただし、授業での活用状況等については、また細かい部分は今後、市町村から情報収集する。私どもも学校訪問等を通じて、様子を研究していかなければならないと考えている。

○野津教育長 さっき、ヤングケアラーの話が出たが、私は、ヤングケアラーと学校の関係をいうと、学校は発見の場だろうと。そこで、スクールソーシャルワーカーとか、いろいろな方で福祉につなげていく。そこで学校の役割は終わりと思っている。そこま

で、その対策まで学校に求めると大変なことになる。そこは福祉制度の問題であるからといって、全く知らん顔というのではなくて、逆に福祉側からすると発見の場がないわけで、発見の場としては有効であるし、その発見する力、そういったことは、今、学校の方で、いろいろなケースを勉強して、発見した後は、速やかに役場のほうへつなげる。そこで、介護の問題なのか、経済的な就業の問題なのか、年齢層の問題なのか、そういったところへ戻していただいて、そちらのほうで対策を取っていただかないと、いつまでも教員や学校が関わっているとすごい負担になる。私は、基本的にそういう整理で、この問題については、前面に立たない。福祉サイドの働きを求める。ヤングケアラーは、まだ定義がはっきりしていないので、正確な統計がとれない。こういう条件の人という統計をとったところで、それをヤングケアラーというのかどうなのか統一していないので、本人に自己申告してもらえない状況である。いることは間違いない。どういう状況であれ、どういう定義であれ、それが福祉、お金の問題であれば福祉サービスにつなげると。福祉相談につなげるということまでは、しっかりやっていきたいと思っている。

○原田委員 3点ほどお願いします。8ページの教員不足への対応のところ、私は、いろいろな考え方があると思うが、私自身は、教師は子どもに何を教えるのかと思った時に、学習の場とか、学校行事や学校生活の活動全般を通して、子どもたちに、驚きと感動を与えるのが仕事ではないかとずっと思っていたし、それで100%できたかというところ、うーんというところがあるが、やはり子どもに、驚いてびっくりして、すごいと思ったり、ああ、こうなんだというのが感動として伝わる一番の核たるものがあれば、そこから子どもたちは、好きな教科や自分の得意なことを見つけたり、あるいは苦手なことがあっても我慢してやろうか、という気持ちになると思って私はやってきた。そう思う時に、子どもたちが教師になりたいと感じるのはどこかというところ、小学校、中学校、高校では先生を見てというのは少ないかもしれないが、身近な先生を見て、やはり先生良いな、なりたいなと思うのが、素朴な最初の出会いではないかと思う。そここのところ授業を通して、あるいはお昼休みを通して、給食活動を通して、すごいという、その瞬間的なものをそれぞれが感じる。計画的に、あるいは偶然性があっても何か伝えていく場があれば、子どもたちが輝いてくるのではないかと。そして、その場にいる先生もまた、輝いてくるのではないかと思う。ただ、ゆとりがないと、先生達には、そんなことはなかなかできないし、時代が違うと言われたらそうかもしれないが、少し前だと、今もそう

であるが、そういう部分で頑張っている先生がいっぱいいると思う。そう思うとワーク・ライフ・バランスがとれているという部分が、私は一番のキーポイントなのだろうと思う。どんなに忙しいと感じても、自分でバランスがとれていると思う気持ちがあれば、何とか乗り越えていけるのではないかと思う。そのワーク・ライフ・バランスというのは、これは割合 90%以上を求めていらっしゃるが、人それぞれ感じ方というのは絶対違うわけで、なかなか目標値を設定していても、この部分は大事なことだが、そこまで到達するのかということ、今は良いが明日は違うかもしれないというのが人間の弱い部分であると思う。何が言いたいかというと、教育委員会が取り組んでいること、教員確保はとても素晴らしいことに取り組んでいらっしゃる、ありがたいと思っている。その中で私は、高等学校の生徒に視野拡大ということで、教員の話をしたり大学の話をしたりという取組は、とても素晴らしいことだと思っている。私もこれは絶対あって欲しいと思って、委員になって、やっていることを知り嬉しかった。その時に思ったのが、じゃあ、拠点校の教員養成大学への進学者数は増加傾向と書いてあるが、具体的にどれぐらい、数値的に上がったかというのはお分かりか。

○岡田学校企画課長 確たる数値はないが、最初に実施をした令和3年度実施分の、進路選択だったと思うが、教員養成系の大学の進学者が、実施前と比べて増えていると、また細かい数字をお持ちできればと思うが、まさに目に見える形で増えている。

○原田委員 各校で10名ぐらい。だから、40人ぐらい増えたということか。

○岡田学校企画課長 学校というのは、初年度実施したのが、2校である。

○原田委員 分かった。ただ拠点校を置いて重点的にやることはとても大事なことだと思う。それだけではなくて、例えば教育学部に入らなくても、他学部から教員を目指す人も絶対いると思う。おそらく今年の採用試験でもあったのではないかと思う。現に私は、教育学部出身ではなく、他学部から教員になった人間だから、そういう者も絶対いると思う。でも、自分のことを思った時に、やはり高等学校の時に、その時は教員とは思わなかったかもしれないが、大学に入って違う学部においても、教職ということを考えた時に、免許を取る人はいっぱいいる。そういった人達は、高校生の大事な進路を決める時に会う先生というのが、とても大事なポイントであるから、そこら辺のことを思うと、教員の働き方改革のこともあるが、そこは重点的にしっかり取り組んでいくことが、大事なことだというふうに、これは経験からも、反省としても思っている。2点目は54ページ。中学校のクラスサポート事業のことなのだが、これも良い取組をしてい

らっしゃるなというふうに思っているが、この課題の中に、じっくり話す時間や相談する時間が十分に確保できていない状況があると書いてある。考えてみると、非常勤講師の方とか、サポートティーチャーとして付けた方が、一生懸命やっていたら、いろいろな連携業務と、専門性が不足しているからやらなきゃいけないとか、あるいは、一番大事な担任との共有という部分がやはりなかなかできないということが反省点として出てくることが多いと思う。まさにここにもそのように書いてある。それと合わせて、32 ページのにこにこサポート事業だが、これは随分前からとても大事な施策として取り組んでいるが、ここには、校内指導体制を十分に確立できていないところもあるという課題がある。私の記憶ではにこにこサポート事業は、今、書いてあるこの中学校クラスサポート事業の課題と同じように、ある年までは担任との連携ができていないという反省点がずっとあったような気がする。それは非常勤講師の方々が決められた時数でしか来ていない。それ以外の時間は学校にいないから、そういった時間がないという反省点がずっと出ていたと思う。それが今、にこにこサポート事業には、その事が書かれておらず、校内指導体制が十分というふうに変わっているので、にこにこサポートのほうは意外とそこのあたりの担任との連携とか、引き継ぎというあたりが、今は多少緩和されたのかなのかと疑問だったので、教えていただけたらありがたいと思った。

○岡田学校企画課長 にこにこサポートについてはもちろん今でも課題はあるかもしれないが、クラスサポートとの関係で申し上げると、にこにこサポートが特別支援学級、あるいは通常学級の特定の児童にと、対象者が明確であり、なおかつクラスに入っていくという意味であるのに対して、クラスサポートについては1学級の生徒数が何名以上とか、クラスが何名以上の何クラスかという、その学年全体を見渡すような、遊軍的な立場として配置されているので、そういった意味で、クラス、あるいは児童生徒へ入りこんでいくにこにこサポートの先生方と比べて、学校によっては、なかなか学校の先生方との連携がうまくいかないといったところはあるかもしれない。そういった仕組みに起因するものとしてあるのではないかと考えたところである。県教委としても、このクラスサポートティーチャーの方々に集まっていたら情報共有、あるいはこれからの改善点を話し合っていくよういただくような事業連絡協議会というものをやっているが、そういった中で出てきた御意見も踏まえながら、運用の改善を図って参りたい。

○原田委員 少ない予算の中でたくさんの人材を付けていただいているわけなので、できるだけ関わる方々が困ることがないように、連携がうまくできるような、継続した指

導をよろしく願います。最後は 60 ページ、古墳の丘古曾志公園事業ということだが、私も教育委員になり、いろいろな県の施設に、やはり意識的に今まで以上に回らせていただくように、自分も心がけていて、そこでの環境のこととか、職員さんの動きやイベントなんかを見て、楽しむように心がけているが、そこで県の施設の 1 つである古墳の丘古曾志公園事業についてであるが、なぜ私がここをチェックするかというと、実はこの麓で生活しているので、見あげれば古墳がある。それで、ここに書いてある県民及び県外からの利用者が対象というふうに書いてあったが、これはどれぐらいの利用者というものを想定されていらっしゃるのか。現在の年間イベントみたいなものはどんなものがあるのか教えていただきたい。

○村上文化財課長 古曾志公園のことについてであるが、対象としているのが県民及び県外からの利用者というところについては、島根県の歴史文化に親しみを持ってくださっている方、皆さんが対象と考えている。こうした方と限定するのではなく、みなさんに使っていただきたいということで、対象に入れさせていただいている。古曾志公園には、野外ステージなどもあり、音楽などのイベントで使っていただいていることもある。基本的には公園ということで、古墳に触れていただきながら、皆様に御利用いただくことを考えている。

○原田委員 できた当初は、遊具もあって、小学校や団地の子どもたちが親子連れで行ったり、古墳に上がって、いっぱい置いてある資料を見ながら、本当にいい場所だ、ここに住んでよかったと今でも思っている。ただ、古墳の公園とみた時に、いつしか遊具も朽ちてきて、今、縄が張ってあって、その中に入れられない状態なので、子どもたちは必然的に行かなくなっている。そういう状況を地元の間人として見た時に何か寂しいという感じがする。それからもう 1 つ、他のイベント施設だとチラシがあったり、図書館やいろいろな場所で、こんなイベントをやっているというのを目にして、行ってみようと思うが、ここの古墳の丘公園はそんな手を打っているのかなと。やっていらっしゃったら申し訳ない。自分が目にしていないだけで。そういったあたりがちょっと残念でならないという気がしている。先ほど音楽のことを言われたが、実際、東京のロックバンド、それこそ朝日ヶ丘団地出身の方が、あそこでやろうという形で連れてきてから、全国からロックファンが来られる。それは年に 1 回で今 3 回目。それは私たちも住民としていくので知っている。それ以外はあまり、あったのかどうなのかと感じていて、せっかくの県の施設であり、とても古墳として素晴らしい古墳だと思っているから、その評価、

それに対して作戦を打つとかいう形で取り組んでいただけたら、私たちも地元の間として人に話ができるし、それと県民の利用にも繋がっていくのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思う。

○村上文化財課長 建ててから、だいぶ時間が経っているため、修繕が必要なところが多い出てきており、優先順位をつけながら進めている。おっしゃるように、利用の拡大に向けて、知恵を出して、頑張っていきたいと思う。

○森山参事 補足だが、公園の野外音楽ステージは、このところコロナで、なかなかイベントができなくなっていた。今年度は、4月に音楽イベントが行われるなど、利用できる状況になってきた。また、先ほど委員がおっしゃった松江市出身のギターウルフセイジさんが、昨年に続き、今年は10月7日にイベントを開催するが、このイベントに関しては、地域の皆さんにもボランティアで大変お世話になっていると思う。そういったイベントなども復活してきているので、また広く周知をしていきたいと、しっかりと使っていきたいと思っている。

○生越委員 伺おうと思った点については、先ほど回答があったので、全体的に保護者目線で見たところだが、家庭教育支援の推進というところで、PTAの合同研修会を開くが、なかなかその保護者の出席がない。やはりPTAの役員ばかりが参加する。自分も反省であるが、なかなか行くことができない。前からもこれ多分すごく長い、誰も行かないよという話を聞くと、じゃあ良いかという感じのところがあって、いろいろな研修会を学校でやっていただいたり、学校保健委員会とかあったりしても、まあ良いか、おもしろそうだけど、で終わってしまう。だが、今このいろいろな事業を見て、その人権についても、島根のふるまい行動についても、やはりこれは学校にお願いするだけの話ではなく、地域や保護者というのが、もっと教育、子どもを見ていこうという気持ちがやはりないと、全部が繋がっていかないのではないかと思います。食育に関してもいろいろ書いてあるし、運動しようとか勉強もこうしていこう、人権についてもこうしていこうというのが、やはり私も反省を込めてなのだが、やはり保護者も、もっとこう学校に入っていく必要があるし、先生達とコミュニケーションをとってこうしていこうというようなことが必要ではないかと読ませていただいた。残念だと思ったのは、この70ページの家庭教育支援の推進で、この参加者数の見込みがずっと130人のままで、変わっていなかったの、先ほどいろいろなデータをとっての数字だということを知ったので、私もそれで納得したという感じだが、もっと保護者も、自分たちでちゃんと子どもをみ

ようと、それこそ「誰もが、誰かの、たからもの」ということをもっとみんなで意識してやっていく必要があるのかと思ひ報告書を読ませていただいた。自分自身の反省も含めて、研修会にも顔を出そうか、出席しようかと。行けばなかなか良いお話を聞けるので、反省も込めて、ここで発言させていただいた。

○土江社会教育課長 P T Aの研修について、御意見頂戴した。49 ページのところで、家庭教育支援の推進ということで、4つのP T A連合会の連合組織ということで、合同研修会を開催している。これの参加者がなかなか伸びないということは私の方でも感じており、今年度については、比較的親しみやすい方を講師にお呼びし、広く皆さんに参加していただけるようなものということで検討を進めている。是非決まったら、皆さんにも御案内させていただいて、たくさんの方に御参加いただきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

○朋澤委員 働き方改革のところでもう1つお伺ひしたい。9ページの2の②に、管理職の意識向上のための研修充実とあるのと、11ページの②に、リーダー養成の取組の中で働き方改革に意欲的に取り組もうとする中のリーダー教員の養成という言葉があり、これは別に打ち立ててあるが、管理職の意識向上のための研修というのは、具体的に年間何回とか、どんな内容でとか、研修の充実の部分が知りたい。

○岡田学校企画課長 働き方改革に特化してということでは具体的に決めているものではないが、例えば、その管理職に対するいくつかの研修の中で働き方改革に関するものを充実させたり、あるいは今、委員の御指摘のあった働き方改革のリーダー養成の取組の中での、例えば管理職とその学校の中で働き方改革を担当する方とセットで来ていただき、その時に担当の方だけでは持ち帰って検討するというところで終わってしまうが、管理職と一緒に来ていただくことで、その場でこうしていこうと決めていただく。なので、このリーダー養成の取組の中での管理職に対する研修の充実の側面もある。一体的にいろいろな機会を使って、働き方改革の取組を進めたいと考えている。

○朋澤委員 今のリーダー教員のところで管理職の方もというのは、すばらしいと思つた。なぜかという、先だって男女共同参画事業の中で、先生方のワーク・ライフ・バランスの意識や女性の管理職への意欲、女性の先生方のキャリアアップのチャンスはなかなか時かみたいところで、教育委員は私だけだったが、全国の先生方とか、地域の方もおられた。そんな中で、4人グループ、ZOOMだったので対面ではないがグループ協議で、結局、女性の先生方が自分のワーク・ライフ・バランスを確立して、その中

で管理職を目指すとかキャリアアップチャンスを掴むというのは、やはり校長先生の気持ちに尽きるというか、もう管理職の先生方の動きに尽きるというような、どこの県の先生方もそんなふうに言っておられた。学校の中で管理職の先生が意識して、自分が切り上げて帰ってくださるとか、週に1回、ノー残業デーを作るとかいう具体的な取組があると、自分としても働きやすいと感じるし、気負うことなく自分の時間を確保できるような話をされ、どこの県の先生もそんなふうに言われたので、管理職の先生がキーポイントだと思った。リーダーの先生方を養成していただくのが良いのだが、そこに管理職の先生が関わってくださらないと何も変わらないのかと思って聞かせていただいた。でも、十分やっていただいていることが分かった。安心した。

○池田委員 総合教育審議会の委員の中に、株式会社ベネッセコーポレーションや教育情報センター長の方がおられるが、総合教育審議会の意見、誰がどうこう言ったと書いていないが、教育産業の方が全国的な視点から、島根の教育に対する意見をくださるためにもこうやっておられるのかと思うが、それは、十分役割を果たしておられるのか。やはり、企業、教育産業なので、他の人と比べても異色な方なので、どうなのか。

○今岡総務課長 最後の、この度の総合教育審議会の意見、確かにここにどの委員さんが言われたという記載はないが、おっしゃるとおり県外の方なので、県外の方から見られて、島根の良いところ、強みは何なのかという視点では、御意見としておっしゃったようなところに非常に期待はあると思っている。やはりベネッセは教育機関、教育の専門機関なので、そういった視点で御意見が期待できるということで、両方の面で、いろいろな専門家の面とか、また県外から島根を見たときに、島根の教育を見たときにどうかという意見、実際にそういった意見をいただいている。そういった期待があるということである。

○池田委員 企業なので、もうけにつながるというところ、これはどうなのか。

○今岡総務課長 企業的な視点での意見じゃないかと、そういうのが含まれるのではないかということか。あくまでも総合教育審議会委員として委嘱をさせていただいて、委嘱された委員としての意見としておっしゃっていただければと思っている。そういった意見だと思っているので、企業側のいわゆる利潤追求、そういったところはない。あくまでも委嘱という関係、島根県の総合教育審議会委員としての委嘱の関係でやっていただいているので、あくまでもその立場をわきまえていただいた上でやっていらっしゃると思っている。

○野津教育長　そういう関係は一切ない。自分で勤務しているところの知見を集めて、アドバイスをいただく。全国的な視点で、島根は他と比べてどうなのか、どういう面が進んでいて、どういう面で遅れているのかという点など意見をおっしゃっていただいている。そういう点は了解された上で、やっていただいている。

——原案のとおり了承

報告第21号　令和6年度島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」（第1次試験）の結果について（学校企画課）

○岡田学校企画課長　それでは3ページを御覧いただきたい。去る7月8日土曜日、令和6年度教員採用「一般選考試験」の1次試験を松江、東京及び大阪3会場で実施したので、その結果の概要を報告する。全ての校種・職種を合計した採用予定者数は、資料から下の方にあるとおり317名と近年では最大規模であり、1,118名の方から出願をいただいた。なお、6月の教育委員会会議では、出願者数を1,130名と報告をしていたが、その後一人一人の出願者について受験資格を精査したところ、要件を満たさない方もおられたので、そうした精査を行ったのち、出願資格を有する出願者として、1,118名という数字を記載している。時間も限られているので、出願の大括り別に状況を申し上げると、まず、小学校では、採用予定150名程度に対して341名の出願があり、うち4名が、現職教員などの要件に該当し、一次試験を全て免除となり、残りの337名のうち293名が一次試験を受験し、286名を合格とした。この286名と一次試験全部免除4名を足し合わせた290名が、まさに現在であるが、順次二次試験を受験している。なお、このうち、本年度から開始した島根創生特別枠の受験者は14名である。中学校であるが、採用予定90名程度に対して289名の出願があり、うち6名が小学校と同様の要件で一次試験の全てを免除。残り283名のうち253名が一次試験を受験し、204名を合格とした。現在210名が二次試験を受験中である。高等学校では採用予定38名程度に対して318名出願があり、13名が一次試験を免除、179名が一次試験合格となり、192名が二次試験を受験中である。特別支援学校では採用予定25名程度に対して45名が出願、うち2名が一次試験免除、38名が一次試験合格となって、この2名と38名が一次試験の合格となって、合計40名が二次試験を受験中である。また、養護教諭、栄養教諭については、それぞれ104名、21名から出願、うちそれぞれ2名、3名が一次免除、また、それぞれ50名、8名が一次合格となり、養護教諭52名、栄養教諭11名が二次の

受験中である。また、国スポ競技力向上枠については3名から出願があり、2名が受験し、合格をしている。以上が一次試験の概要である。今月の19日土曜日から27日、次の日曜日にかけて二次試験を実施中であり、小学校については松江に加えて東京、大阪会場にて、それ以外は松江会場にてそれぞれ実施をしている。最終的な試験結果の通知は10月4日水曜日を予定している。

○生越委員 一般枠の先生方の実際の出願者と受験者数というのは大体、85%ぐらいか。大体毎年こんなものか。

○岡田学校企画課長 大体、全校種平均すると9割、1割減ぐらいかと思うが、昨年度も同様、同程度の数字である。

———原案のとおり了承

報告第22号 令和6年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）

○岡田学校企画課長 資料4の1ページを御覧いただきたい。県立学校の校長職、教頭職の採用・昇任選考試験の実施についての報告である。

1 試験期日等の（1）だが、出願期間は来月20日から10月3日までとしている。

（2）試験日であるが、筆記試験を11月7日、面接は12月中旬から下旬にかけて、教育委員の皆様にも御協力いただきながら実施をすることとしている。

2 試験会場は、筆記試験は松江、浜田両方で、面接も同様である。試験内容であるが、筆記試験として学校経営、学校管理、学校教育等に関する論文、面接においても、同じような内容について聞くこととしている。教頭試験については従来、法規試験と論文試験と統合した筆記試験としていたが、昨年度から法規試験は除いて、その分、法規試験は任用前の研修で、その内容はしっかりカバーするというような変更をしている。

4 受験資格は、校長職については資料にあるとおり、これまでと同様だが、教頭職を2年以上経験した者で59歳未満ということにしている。資料4の2ページ、教頭職について、資格要件のうち年齢については変更がなく47歳以上59歳未満である。また、人事異動のルールとの関係であるが、イ②にあるように、昨年度実施の選考から人事異動ルールの区分解消の条件を緩和し、残り1つとなる者も出願できるということにしている。例えば、普通教科の先生であれば、4回は人事異動、東西交流だとかへき地も含めてやらないといけないということになっているが、教科によっては、普段人事異動の動

きが少なかったり、また、学校の事情で人事異動ができないということで、なかなかこの解消ができずに年齢を重ねてしまうと。そうすると、管理職として適性のある方が、自分ではなかなかどうしようもない理由で受験ができないままになってしまうことから、こうした変更を昨年度行っている。こうした変更によって、優秀な人材の確保、それから受験希望者の増加に繋がることを期待してのことである。

5 選考結果の通知とあるが、年が明けて1月の下旬となる。

最後に参考までに県立学校管理職の今年度末の退職、今年度末から定年退職ではなく、役職定年となるが、その状況を載せている。

——原案のとおり了承

報告第23号 江津地域の今後の県立高校の在り方について（学校企画課）

○吉岡県立学校改革推進室長 5の1を御覧いただきたい。江津地域の今後の県立高校のあり方について現状の報告をさせていただく。

1 これまでの経緯である。先月20日、教育委員会会議があった。その後8月9日総合教育審議会へ諮問・意見聴取をしている。8月の下旬、産業界の方に意見を聴きに行った。そして本日の教育委員会会議。参考までに下の枠のところで、教育委員会が示した基本的な方針（案）を載せている。簡単に、1ポツ目は江津の子どもたちを最優先に考える。2ポツ目は2校を統合し新たに1学年3学級の高校を設置。3ポツ目、4ポツ目は、それぞれの高校の学びの伝統と成果を継承し、更なる魅力化を検討。5ポツ目は新設校を江津工業高校の場所を念頭に。6ポツ目は開校時期は令和10年度前後を想定、と示している。

別冊になるが、8月9日総合教育審議会で、諮問文がある。2ページ目。はじめにというところで、少し詳しく諮問理由について述べている。2段落目の後半、江津市内は子どもの数の減少が顕著である。さらに、直近5年の江津市の出生数は、平成30年が132人、令和元年136人、2年が112人、3年が113人、4年が112人と減少傾向にある。3段落目の中ほど、江津地域の令和10年前後の中学卒業者数が150名前後と見込まれることから、両校への進学を希望する生徒は1学年60人程度、江津市内からの入学者を加味しても100人程度と想定される。つまり、現在1学年2学級80人の定員2校160名、これを将来に渡って維持することは困難であると考えられる。4段落目の2行目の後半から、浜田市、江津市を一体的に考えた場合、昭和33年以前のように浜田、

浜田水産、江津工業の3校の形に戻すことも考えられるが、昭和33年に江津市待望の普通科高校が設置され、以降65年間にわたり普通科人材を輩出してきたことを考慮すれば、人材育成、移住・定住、まちづくりの観点から、今後も江津地域に普通科系の学びを残すことが必要であると考え。一方で、石見地域における工業人材の育成の観点からは、工業教育の更なる魅力化も必要である。このようなことを中心に検討した結果が基本的な方針案につながっていくということである。

3ページ目。表の真ん中、江津市内中学校卒業生数の推移、これは以前見ていただいた推移であるが、令和5年から令和14年までが…で省略されている。このことについては、補足資料で述べさせていただいている。ちょっとページが進み、補足資料のほうを御覧いただければと思う。

補足資料2に推移がある。7ページ、上の表であるが、卒業生数の推移が170人から140人という幅で動いているが、これを150人前後と表現し、整理しているところである。併せてその数字を棒グラフにしたものが、6ページ補足資料の上の段にある。棒グラフで見ると、150のラインの上下にグラフが寄っている形になる。また、下の段、下から2番目に江津市の学校配置状況がある。学級数2の学校が2校、普通科が80人定員、工業科が80人定員の160人定員ということが御覧いただけるかと思う。また、7ページの下の方の参考のところには出生数の推移も載せてある。

別冊資料の3ページに戻り、前回も見ていただいたが、江津市内中学校卒業生数のうち全日制の高校の進学者内訳を載せている。特に2つの高校以外のところにも、多様な進路をこの地域の生徒がとっていると。特に浜田市内の県立高校への進学については、実は浜田商業高校、浜田水産高校は若干名であり、浜田高校へ多くの生徒が進学している。また、江津市内私立、これは石見智翠館高校であるが、進学理由として分析したところ、通学の利便性、特にバス通学による自宅の近くのバス停から学校の前まで、通学が便利であるということが大きな進学理由の1つであり、また、特進コース、これも魅力の1つである。そして3番目の要因は、強い部活動。吹奏楽とかバレーとかではないかと思っているが、その辺の魅力が進学理由に挙げられるのではないかと思う。その他県内及び県外への進学については、これも部活動、主に野球、サッカー、その他の部活動と、それから、農業系の学びなど専門的学びを選択するケースがある。また、普通科高校でいうと、矢上高校とか島根中央高校とか大田高校、先ほど申しあげた浜田高校、

江津高校もそうだが、選択肢がたくさんある中で、生徒は行きたい学校を選ぶということになる。

補足資料の8ページを御覧いただきたい。補足資料の3番である。江津高校、江津工業の卒業生の進路の内訳を載せている。右の枠にあるが、進学区分については、私どものほうで、文系、教育系、理工系、資格職というふうに分けさせていただいた。上の段、江津高校については、文系進学が令和4年度の卒業生が16人、資格職については4年制大学と短大・専門学校がある。2段に分かれているが、合計すると令和4年度の卒業生で3と8で11という数字になる。その他短大・専門が14という形になる。また、再掲ところにある県立大学のほうにも一定程度の生徒が進学している状況にある。下の段、江津工業高校の進路内訳、令和4年度卒を見ていただくと、やはり就職が多くなっている。再掲のところで、ポリテクカレッジへの進学を見ると4人という形で、毎年のように、その進路を取っている生徒もいるということである。9ページ目の補足資料は、他県の状況である。他県の併設校についての状況を挙げているところである。

元のレジメに戻り5の2ページを御覧いただきたい。(1)総合教育審議会でもいただいた主な意見について4つ載せている。「統合で魅力が薄れる可能性がある。新たな魅力を加えて県内で1番をめざしていくぐらいの意識が必要」だと。2つ目「地域と一体となった学びの成果が出つつある中での統合検討に地域が戸惑いを感じている」3つ目「統合によって学校規模が維持されることで部活動の選択肢が広がる」4つ目「小規模校を維持することによるメリットもある」というような意見をいただいた。(2)産業界からの意見ということで商工会議所、商工会から御意見をいただいている。主な意見は載せてあるが、3つほどピックアップして、上から3つ目「地元の中学生が地元の高校に進学し地元就職する、その流れが大事である」4つ目「建築・土木の資格を持った人材が必要である」それから、下から3番目になるが「ポリテクカレッジや島根県立大学と連携して地元地域に定着する取り組みが必要である」というようなことを意見とさせていただいた。

3 今後のスケジュールである。9月13日に第2回の総合教育審議会を開催し、地域関係者4名から意見聴取をする予定である。それ以降、随時審議会を開催し、議論を深めていただきたいと考えている。なお、審議会資料等、これまでいただいた意見等の資料は、ホームページで発信をしている。

○野津教育長 ちなみに次の地域関係者のヒアリングは、どういう方を予定しているか。

○吉岡県立学校改革推進室長 江津市の教育長をお呼びして、義務教育、小中学校の設置者としての観点で、御意見をいただきたいと考えている。それから、江津高校、江津工業のそれぞれの関係者として、江津高校の学校運営協議会の会長、それから、江津工業の卒業生会の会長、お1人ずつ。最後に江津市で県立学校3校と江津市とがコンソーシアムを持っている。そのコンソーシアムの代表として、てごねっと石見の方お1人、計4名の方の意見聴取を考えている。

○野津教育長 この件に関しては、できるだけ丁寧に進めるということを心がけている。説明会も各校で催し、いただいた意見は即返す。いただいた意見を次の別のヒアリングで御紹介するということで、議論がダブらないようにしたり、御質問、不明な点等は、常に明らかにする。我々の考えをお示しする。ホームページでも知らせて、全員集めてディスカッションできないので、そういうことによって、地域の方、他の立場の方の意見を聞いて、どうかということを出していく。効率よく御意見を伺うことを1つの進め方として、心がけている。次の審議会のヒアリングもバランスよく、しっかり御意見を伺って、我々の考えよりもっと良いものができるのであれば、躊躇なく検討を進めていく姿勢で臨みたいと考えている。

○河上委員 今、通われている生徒さんの意見というのも何か聞いていらっしゃるか。あるいは、次回からのヒアリングに生かされるような取組もあるか。

○吉岡県立学校改革推進室長 生徒からの意見については、基本的な方針案を定めた後、聞く場を検討していきたいと考えている。

○野津教育長 在校生は、直接影響はない。自分自身が行くわけではない。方針が決まったら、仮に、統合するにしても、それぞれ単独で残していくにしても、この生徒数のことを考えると、子どもの数を考えればなんらかの魅力化の促進が必要であると思うので、そういったところは現役の高校生の意見が大事だと思うので、反映させていきたいと思うが、統合がどうなっていくかというのは、直接、自分の在籍のところではないということもあり、組織的な意見聴取はこの段階では考えていない。本件は、都度都度御報告、御相談をさせていただきたいと思う。

———原案のとおり了承

報告第24号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（教育指導課）

○小林教育指導課長 今年度実施した全国学力・学習状況調査について、7月31日文科科学省から、結果の概要が報告されたので、島根県の結果について、その概要を報告する。若干時間をいただくが、ポイントを絞って説明する。

6の1ページを御覧いただきたい。Ⅰ 調査の概要について 目的は児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果や課題の検証・改善を図ることや、学校での児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること及び継続的に検証改善する仕組みにしていこうことである。対象は小学校6年生、中学校3年生に相当する全児童生徒である。実施日は4月18日であった。調査の内容について、教科に関する調査は例年行う国語、算数、数学に加え、中学校で英語の調査が行われた。英語の調査は前回令和元年度に実施され、4年ぶりの調査になる。また、質問紙調査も例年どおり実施している。公立学校で実施した学校数、児童生徒数については小学校が196校、5,419人、中学校が97校、5,026人、なお、中学校については、特別支援学校中学部1校で欠席者があり、実施率は99%になっている。

6の2ページを御覧いただきたい。Ⅲ 教科に関する調査の結果について説明をする。結果の概要を島根県と全国の正答率との比較で枠の中にまとめている。全体の正答率をみると、①中学校の国語においては全国平均並み、②小学校国語、算数、中学校数学、英語においては全国平均を下回っている。③から⑦については後ほど説明する。

2 各教科の平均正答率で、小中学校ごとに教科別にまとめた。全国との正答率の差は表のとおりである。小学校国語が-2.2、算数が-3.5、中学校国語が0.2、数学が-3.0、英語が-5.6である。なお、文科科学省からは、平均正答率の微小な差異は、実質的な学力面の違いを示すものではないため、都道府県・指定都市別の結果は小数点以下を四捨五入した整数値としている。±2ポイントまでの差は有意な差ではないとされている。

6の3ページに経年変化をまとめている。上段右側の中学校国語以外は全国との差はいずれもマイナスとなっている。調査形式や問題の内容が異なるので、単純な比較をすることはできないが、中学校国語を除く全ての教科で、全国との差は前回調査よりやや広がっている。

6の4ページを御覧いただきたい。ここから教科ごとに、より詳しく状況をまとめている。まず、小学校国語、初めに資料の見方を説明すると、上段の枠内、【これまでの課題】は、令和4年度に実施した県学力調査で見られた課題を中心にまとめている。

【本調査の状況】は、黒ポツで、今回の結果概要、白丸数字で成果、黒丸の数字で課題をまとめている。真ん中の正答数分布グラフを御覧いただくと、正答数とその人数の割合を図示したもので、棒グラフが島根県のデータ、折れ線が全国のデータである。左のグラフが今回の結果で、グラフの一番左が正解数0問、右にいくほど正解数が1問ずつ増え、一番右が正解数14問で全問正解となる。小学校国語の左側のグラフを御覧いただくと、正答数の多い層の割合が全国より少なく、グラフの右側で棒グラフが折れ線グラフより下方にあり、正答数11から14の人数の割合が少ないことが分かる。参考として右の方に令和4年度の結果のグラフを載せている。

2 分類・区分別集計結果を見ると、学習指導要領の内容のうち、知識及び技能、言葉の特徴や使い方に関する事項は、全国差が-0.3で、ほぼ全国並みであることが分かる。具体的に言うと、下線部を漢字に直したり、あるいは敬語の使い方など、そういった問題に対応できたということである。全国を2ポイント以上、上回っている内容にマルの表示をし、全国との差が2ポイント未満の内容に横棒、2ポイント以上下回っている内容に三角を表示している。主な課題は、上の枠内の黒丸数字、①にあるように、資料となる複数の情報を関連付けて自分の考えを表現することや、黒丸数字②にあるように、多くの資料を読み取り、そこから必要な情報を取り出す力が弱いなどである。

次に小学校算数6の5ページ、左側の分布グラフを御覧いただく。グラフの右側、正答数の多い人数の割合が小さく、棒グラフが折れ線グラフより下にある。また、グラフの左側、正答数が少ない部分では、棒グラフが折れ線グラフより上にあることが分かる。

2 分類・区分別の集計結果を見ると、全ての領域において全国を2ポイント以上下回っており、特に図形の領域に大きな差がある。小学校算数の課題は、上の枠内の黒丸数字①にあるように、日常生活の場面の数量の関係に着目し、伴って変わる2つの数量の関係について考察すること。黒丸数字②にあるように、図形を構成する要素などに着目して、図形の性質や計量などについて考察することにある。

6の6ページを御覧いただきたい。続いて中学校国語である。県平均の正答率は6の2ページにあったとおり、全国平均とほぼ同率の70%である。

2 分類・区分別集計結果は、書くことを除いて、全ての内容で全国並みであった。既習の漢字の読み書き、歴史的仮名遣いの理解に改善が見られる一方で、上の枠内の黒丸の数字①にあるように、複数の資料を比較して情報と情報との関係を捉えて、それをもとに自分の考えを形成して、文章を書くことに課題がある。

6の7ページを御覧いただきたい。中学校数学である。分布グラフでは、全国に比べ11問以上の正答率が少なく、折れ線グラフよりも左にずれた形で山がある。

2 分類・区分別の状況についても、全国を下回る領域が多く、上の枠内の黒丸数字①にあるように、「数と式」の数に関する基本的な意味及び概念の理解に課題が見られ、また黒丸数字②のように、「図形」の基本的な性質についての理解に課題がある。

6の8ページを御覧いただきたい。最後に、中学校英語である。県平均の正答率が6の2ページのとおり、全国を5.6ポイント下回っている。

2 分類・区分別の状況についても、それぞれの領域で全国を下回っており、上の枠内の黒丸の数字①にあるように、音声や語彙、表現、文法や言語などの働きなどを理解するとともに、これらの知識を実際のコミュニケーションにおいて活用する技能に課題があり、また、黒丸数字②の文構造や文法事項、言語の働きなどの知識を活用し、正しい語順で文を構成することや、伝えたいことについての情報を正確に書くことに課題がある。

配付資料には記載をしていないが、各教科の課題について全てに共通する特徴などをまとめると、1つが各教科の問題は学習指導要領に沿った問題であるが、単なる知識を問う問題は少なく、生活の場面中で、活用する知識として問われている。様々な形で活用できるよう、知識を一般化するところまでの指導が必要である。2つ目が、各学校においては、本調査の結果をしっかりと分析し、授業改善に向けてのPDCAサイクルにつなげるよう、全教職員で取り組んでいただきたいと思っている。また、校長のもと、家庭・保護者にも、本調査結果を丁寧に説明し、連携しながら学力育成を図っていただきたいと考えている。

続いて、質問紙による調査の状況を報告する。6の9ページを御覧いただきたい。質問紙調査では、参加した全ての児童生徒と学校の校長が質問に回答している。その結果から学習への取組の状況を把握するものである。初めに全体の傾向を申し上げると、全国と比較して、一部の内容については課題がはっきりしているものもあるが、多くは概ね全国並みの状況となっている。また、一部には全国の結果を上回る内容もある。更に小学校と中学校の校種によって状況が異なるものもある。質問紙調査の結果は3つの視点「授業の質の充実」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」で整理をしている。この3つの視点は、令和3年度から進めている島根県の「しまねの学力育成推進プラン」で取組の柱に掲げた項目であり、プランに基づく今後の学力育成の取組を効

果的に進めるためにこのように整理をしている。ちなみに、「しまねの学力育成推進プラン」とは、「県教育委員会が、市町村教育委員会と協働し、小中高等学校の系統性・連続性を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身につけさせ、人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育む教育を推進する」ことを目指す方向性としている。

6の9ページ以降では、実線枠内に令和4年度の県学力調査の結果などから把握している課題をこれまでの課題としてまとめている。今回の質問紙調査のうち、これまでの課題に関連する、質問項目及び結果をグラフとして掲載している。棒グラフの色は2種類あり、6の9ページにあるような、緑色の棒グラフが学校への質問、6の10ページにあるような、青色の棒グラフは児童生徒への質問となっている。質問への肯定的、やや肯定的な回答の割合を5年分経年で並べている。質問項目によっては、毎年ないものもあるため、棒グラフが5つ並んでいないものも項目によってはある。

戻っていただき、6の9ページを御覧いただきたい。1 授業の質の充実について、①から⑥の質問のうち、特徴的なものとして、めくっていただいて6の10ページ、④の質問項目「5年生までに、(中学生の場合は1、2年生のときに)受けた授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっているか」という児童生徒への問いに対して、肯定的、やや肯定的な回答をした児童生徒の割合を島根県と全国で比較したものである。左側の小学6年生のグラフは全国平均をやや下回るものの、前年度より3.1ポイント上昇をしている。右側のグラフは中学3年生であるが、全国平均を上回り、また前年度よりも0.1ポイント上昇をしている。授業において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動が工夫されており、多くの児童生徒がそれを実感していることが結果から分かる。引き続き、協働的な学びと個別最適な学びの一体的な充実に向けた授業改善に取り組む必要がある。⑥のグラフを見ていただくとICTの活用状況、これは学校への質問である。ほぼ毎日使用している割合。特に島根県のところを見ていただくと、前回の調査よりも10ポイント程度上昇しており、改善が見られる。

6の11ページを御覧いただきたい。授業の質の充実に対する課題の改善状況と本調査でみられた課題を点線枠内に記載をしている。上段の方から見ると、小学校では、目的を明確にした対話的な学習が展開される割合が増えている。児童生徒が自分の考えを相手にしっかりと伝えることができる場が十分に設定されていると考えられる。今後は、話し合いの質を高めるために、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げ

たりすること」「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表すること」等への手立てが必要である。あと白丸が2つあるが、御覧いただければと思う。

続いて、点線枠の下であるが、2 家庭学習の充実についてである。⑧のグラフは「学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強するか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」という児童生徒への問いに対して、1時間以上家庭学習に取り組んでいると回答した児童生徒の割合を示す。左側の小学6年生のグラフは全国平均を下回り、前年度より6.3ポイント下降している。右側は、中学3年生のグラフでも、全国平均を下回り、また前年度より4.9ポイント下降している。一方、⑦のグラフであるが、「家で、自分で計画を立てて勉強しているか（学校の授業の予習や復習を含む）」では、肯定的、やや肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国平均を上回っており、児童生徒が主体的に家庭学習に取り組んでいる様子が見えてくる。

6の12ページを御覧いただきたい。2 家庭学習の充実に対する課題の改善状況と本調査で見られた課題については点線枠内にある。ここを見ると、学校の授業時間以外に（月曜日から金曜日）、1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合は昨年度よりも低くなったというところで、以下省略するが、下から2行目、引き続き、家庭学習について、教職員同士が共通理解を図り、家庭での学習方法について、具体例を挙げながら指導する必要があるというように考えている。

続いて、点線枠の下である。3 地域に関わる学習の充実についてである。⑩「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」という児童生徒への問いに対して、肯定的、やや肯定的な回答割合は、右側のグラフ、中学校では全国平均を10ポイント以上上回っており、前年度よりも上昇している。それから6の13ページ⑪の質問項目「地域の行事に参加しているか」という、児童生徒への問いに対して、小中学校ともに引き続き全国を上回っているが、経年変化では、左側のグラフ、小学校6年生では3年間で5.2ポイント。右側のグラフ中学校3年生では10.8ポイント下降している。「地域に関わる学習の充実」に対する課題の改善状況と本調査で見られた課題としては、グラフの下、点線の枠内に示している。最初の白丸だが、学校では総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の課程を意識した指導が十分に展開されていると考

えられる。先ほど、グラフで見ていただいた様子が記載してある。昨年度、総合的な学習の時間のガイドブックを県教委が作っているのので、それを活用していただき、児童生徒の思考の流れに沿った探究活動を行えるような授業づくりを今後も進めていただきたいと考えている。

4 その他として、今年度4年ぶりに実施された中学校英語に関する生徒への質問項目に対する生徒の回答から見える課題をページ下の点線枠内に記載をしている。特に学習到達目標を記載するCAN-DOリスト、そこがまだ十分ではないというところで、CAN-DOリストを明確に示して、教員生徒ともに目標を共有しながら授業を進めていくことが必要であろうと考えている。

それでは資料6の14ページである。最後に、今後の取組について説明する。これまで説明した状況分析を踏まえ、県教育委員会としては市町村教育委員会と連携・協力して改善への取組を進めていきたいと考えている。そして、背景が青の部分、これが先ほども申し上げた「しまねの学力育成推進プラン」で示している方向性である。具体的には、先ほどのプランの3つの柱、「授業の質の充実」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」の視点で取組を進めていく。1つ目の「授業の質の充実」については、全国学力・学習状況調査等の各種調査の分析を参考にし、各教科との連携を図りながら、組織的かつ計画的に授業の質を充実させる取組を進めていく。なお、各学校では、この黒ポツ、特に下線部の部分を重点的に取り組んでいただきたいと考えているところである。2つ目の「家庭学習の充実」については、家庭学習と授業との有機的な結びつきを図るとともに、児童生徒が自分に合った学習方法を見いだすことができるよう、教員の指導改善や児童生徒の学習改善を行う取組を進めていく。各学校では授業を家庭学習につなぐこと。この教育情報紙第49号、令和5年3月に発行したが、これは令和4年度の県の学力調査の振り返り、そこから見られた課題、そういったことを記載しているものである。それから1人1台端末の活用。そして3つ目に「地域に関わる学習の充実」については、児童生徒一人一人が自ら課題を見つけ、解決への道筋を見通しながら様々な解決方法を考える姿勢を育成する取組を進めていく。各学校についてはこの下線部分に重点的に取り組んでいただきたいというふうに考えている。課題を共有して、こういった取組を進めるために、下の2に記載しているように、県教育委員会としては、課題に基づく今後の授業改善のポイントについて説明動画や各教科等の指導の重点、今回の調査の分析を踏まえた授業チェックリストを作成、各学校に配布、活用を進めてい

きたいと考えている。また、学校訪問や研修、組織的な授業改善が進められるよう働きかけたいと考えている。今後、各市町村教育委員会や学校での分析結果を共有しながら、課題の解決に向けて連携しながら取組を進めていきたいと考えている。

○朋澤委員 6の14の授業の質の充実の黒ポツの4つ目に育てたい子ども像などを小中学校において共有する取組というようなことが述べてあるが、実際、そういう話し合いや取組をしているところは、どれぐらいあるか。

○小林教育指導課長 これについては、学力育成会議、それから学力育成実務者会議等を通じて、県教委と市町村教育委員会等と、情報共有しながら今進めているところである。当然、市町村教育委員会も入っているので、各市町村に所在する学校、小学校、中学校の情報も我々は共有をさせてもらっているというところである。

○朋澤委員 実際に行っているところはあるか。共有している取組をしているところは。

○小林教育指導課長 共有というと。

○朋澤委員 育てたい子ども像などを小中学校において共有している。

○小林教育指導課長 共有というのは、児童生徒であり、保護者であり、地域の方という捉えでよろしいか。

○朋澤委員 そうしたことなのか。なので、小学校、中学校から続いて教育というところで、小中学校校区の小中学校一緒になって、地域・家庭が一緒になって、子どもを育てる視点で動いているということか。

○小林教育指導課長 まだ、完ぺきではないが、そういった取組を進めているというところである。

○朋澤委員 そうすることによって学力が向上する。

○小林教育指導課長 やはり、小学校と中学校の連携というのは、非常に重要で、それぞれの学校での課題である。当然、中学校からすれば、小学校のときに身に付けておいてもらわないと。逆に、小学校であれば、中学校に進むにあたって、これだけは、押さえておいてもらわなければならないと、そういったものをきちっと、お互いの教職員が情報共有するというふうに考えている。

○朋澤委員 ここに就学前の施設が関わってくるということはないのか。

○小林教育指導課長 当然、広くとらえれば全く無関係ということにならないと思うが、ただ、小学校でやるような学習も先取りして、幼稚園や保育所、子ども園でやるかという、そのあたりはどうなのか。

○朋澤委員 つながりは、私は学習ではないと思う。子どもの見方というところで、見とりというところで、共有するのかと。

○小林教育指導課長 そういう意味での、いわゆる幼小連携の部分で。

○朋澤委員 育てたい子どもの取組というところで。

○小林教育指導課長 幼小連携についても、今年度、幼児教育推進室ができて、そういった幼稚園、保育園、子ども園等を訪問して、現場の実情を情報収集している段階である。また、今後そういったものを整理しながら、小学校といかにつないでいくかということに取り組んでいきたいというふうに思っている。

○朋澤委員 ではここに、就学前の子どもの施設も関わるが出てくるかもしれないか。

○小林教育指導課長 その可能性はある。

○朋澤委員 もう1つ。同じ一番上の黒ポツ。書くことを繰り返し指導するとあるが、書くことについては、去年の国語の見解において、すごく重要視されていたように思うが、具体的に書くことを繰り返し指導するというのは、具体的には、どういうことをイメージしているのか。

○小林教育指導課長 これは指導主事が分析しながら、どういう方法があるのかという話をしたが、例えば、タブレット端末を使って、実際に、自分の言葉で表現する。短い文章をきちんと書きながら、成功体験を積み重ねながら、最終的には、今回、小学校の問題では、60字から100字などまとまった文章を書くような問題も出題されていたので、先ほどの繰り返しになるが、タブレット端末であるとか、また、授業を通して、短い文章から、自分の言葉で、成功体験を重ねていくことも、1つの方策ではないかと捉えている。

○生越委員 全国としての算数の6の5のところだが、知事が、椅子4脚の重さが7kgで、という問題が、全国でも正答率が低いのは問題であるとおっしゃっていたが、引き続きであるが、家庭学習の充実で、学習内容を定着させる宿題を出そうということで書いてある。話がずれてしまうが、全国で本当に数少ないが、宿題や定期テストをやめたとか、そんな学校がいろいろある。だけどその子どもたちがやる気を持ってモチベーションが上がって、成績が上がっていているという、その成功例っていうのがあるというふうなのが、なんかすごくその何ていうか、不思議ではないが、興味がある。自分の子ども含めて反省であるが、宿題がなかったら、あなたたち勉強するのというところもあ

って、宿題をやはり出して欲しいと思う反面、宿題がなくても、ちゃんと自分から勉強して、その実力をつけていけることの違っていてなんだろうとも思う。もし、教育委員会の中で、その少数派の学校の取組の状況をよく御存知であるとか、スキームがあったら教えていただきたいが、どうやっていけば、皆が上がっていけるのかと思って。

○小林教育指導課長 正直、申しあげると、そういったデータは私どもは持っていない。全国的に見ればどうなのか。宿題を課さないで、家庭学習なしで、どこで勉強するかといったときに、いろいろ可能性はあると思うが、例えば、塾に行くとか、ネットで勉強するとかいろいろあると思うが、学習への動機づけというのは、内的動機付けとか外的動機付けがあるので、なかなかそう簡単に整理できるものではないと思う。本課も現在のところそういうデータを持ち合わせていないが、広く県内をはじめ、全国的にも家庭学習というのは、特に課題になっている。ただ、一般的に考えた場合に、学習に対する絶対量的なものがなければ、既習事項は定着しないのではないかというふうな、私も教員の経験を持っているので、全く授業だけで何もなしっていう形では、定着は難しい部分があるのではないかと感じているところである。

○生越委員 先ほど原田委員が言われた、学校が驚きや感動を与える場所というのがものすごく何かキーワードになってくるのかと思う。先生方がものすごく一生懸命されているのも分かるが、その一方で、この島根県の子どもの学力、これはテストの結果というところで見ると、なかなかうまくいってない部分もあって、ジレンマというか、何かこう、どうしたらいいのかという思いがあったので、伺った。

○池田委員 そもそも、この全国学力テストの目的というのは、全国で比べて、課題って、一人一人なので、先生たちは、全体の課題が分かったとしても、自分の担当している子どもたち、担任している子どもたちの課題はどうなんだろうというふうに照らし合わせないと、授業をしていくのは無理だと思う。そう思うと、そもそも何故全国で比べないといけないのかというのがある。他の人と比べないと課題が分からないのはおかしいのではないかというところがある。授業チェックリストという話もあったが、そういうところではないでしょうかと思ったりもする。4月18日に実施しており、学校が始まって、新しいクラス別に、どう担当を進めていこうかというすごく大事な時に、文科省は何を考えているのだろう。先生たちは本当に大変だと思った。

○小林教育指導課長 比較というか、全国の結果を見ながら、それから成績は、各児童生徒個人に返却されるようになっている。なので、今まだ夏休み中で学校が始まってい

ないが、これからおそらく、児童生徒に個人の成績は返却されると思う。なので、夏休みの間に、学校にはそれぞれの学校の成績などそういったものが返却されているので、聞くと、それぞれの学校で今、教職員が分析、研究をされていると。それから今後、県内の市町村でも、結果を市町村別に公表する市町村もあるし、全国というよりもやはり最終的には児童生徒が勉強してきたこと、例えば小学校6年生であれば、5年生までに学習したことがどの程度定着しているかということはきちんと突き詰めていかなければ、次の、現在の学習には繋がってこない。先ほど算数の椅子の問題のことが出たが、あれは内容的には5年生で学習している内容である。やはり5年生の習熟度がまだまだ十分ではなかったのではないかという捉えをしているところである。それから、実施期日については、私のほうからは何とも言えないが、確かに、新年度スタートしてすぐではあると。ただ、出題範囲としては、前年度までに学習した内容というところである。

○河上委員 先ほどの課長さんのお話から、きちんと各学校で生徒に、この結果をただデータだけで見せるのではなく、分析や改善点などの復習は、せっかく配られて、せっかく実施された試験をもって、きちんと復習に生かされているということで対応されているのか。

○小林教育指導課長 従来、そういう取組をしていただいていると思うが、今年度は特に、この秋に行われる学力育成会議等で、改めて、強くこちらからお願いをするというか、今後の学習につながる振り返りをやはりやらしてもらわないと。個々にできなかった問題、その辺りの復習、これは、伝えていかなければと思っている。

○河上委員 ぜひ、今後、児童生徒への復習にぜひ生かしていただきたい。ポイントだけでみるのではなく、生かしていただければと思うが、1点、英語科についてだが、今回4年ぶりに実施されたということで、6の8ページに課題としても挙がっているが、実際、机上の読み書きや、文法等の基本的な学習を身に着けるのはもちろん大切だが、何より、今後ますます問われる実際使えるコミュニケーション能力が大切。そこを学ぶというのが非常に大切だと思う。小学校から英語が導入されて、私たちの時代に比べると英語導入のスタートは早くなっていて、高学年からのスタートが今や中学年からのスタートになっているが、それによって良い変化が見られているというのは、分析として、県としてはどのように捉えられているのか。特に、コミュニケーション能力に対してのことだが、あまり結果に出ていないのではないかと。実際使える英語って、中学生で身につくはずなのだが、語彙力や表現力、中学英語で十分、コミュニケーション手段とし

て使える英語を学ぶのだが、結局、社会に出てそれを使えているのかというと、あまり、結果として出ていないような感じがする。県としての分析はどのようにされているのか。

○小林教育指導課長 問題分析はしている。今、コミュニケーションという話題が出たが、今回は4技能のうち読むこと、書くこと、それから聞くこと。これが、今回調査されている。話すこと調査については、全国で500校抽出されて、県内、どこの学校が抽出されたのか把握していないが、県内では10校程度というような状況で、今回の県内で受けた読むこと、書くこと、それから聞くことについては、小学校からの流れというところ果たしてどうなのか。前回よりもポイントは下がっている。詳しい分析ができていないが、いろいろ現場の先生から聞く話ではあるが、小学校3・4年生で、外国語活動が、年間35時間、週1時間やっている。それから小学5・6年生で、外国語を週2時間、年間で70時間やっている。非常にコミュニケーション重視で、おそらく歌を歌ったりゲームを楽しんだり、楽しい活動は進められているのかなという印象。ただそれが、中学校に入ったとたん、やはり語彙数も増えてくるので、勉強しなければいけない。そのあたりのギャップがひょっとしたらあるのではないのかなと。それがもう少しスムーズな繋がりができれば、まだまだ改善の余地があるのではないかというふうに捉えている。まだまだ道半ばというところという印象を持っている。

○朋澤委員 私は自分が好きだから、すごい国語にこだわってしまう。自分が国語が好きだったから、なんで好きだったのかというと、やはり試験をしても、他の教科に比べて良い点が取れるとか、好きだから文章を書くことが苦痛だと思ったことはあまりないし、自分の持っている、自分の気持ちにぴったりくる言葉を使って文章を書けることの良さというのは、どの子にも感じてもらいたいというか、自分がうれしかったことや楽しかったということはやはり子どもにも感じてもらいたいと思っている中で、先日、どんな気持ちを持った子が、いわゆる勉強するのか、成績が伸びるのか、学力がつくのかというような話をある先生が言っておられたが、好奇心のある子が、学習意欲が高い。そう言われてみれば、自分で発見するとか、自分で何かが求められるとか、自分で気持ちがそこにいく子というのは、自分で進めていけるであろうと思いながら聞いたので、好奇心というのは今の保育所でも取り上げているところである。小中学校の教員や家庭、地域という中に就学前のことはとちょっと聞かせていただいたのは、その国語の中で、聞くことと読むことについては、就学前にしっかりできる分野であって、小学校に行ってから取り組むことではないということ、もっと家庭でも、地域でも、気付いていた

だいたり、就学前の施設でも、もう少し中心に考えてもらおうと、子どもたちの想像力であったりとか、考え方、語彙力につながるとか、そういうふうなことが広げられるのではないかと思っていて、校区の小中学校において育てたい子ども像の共有というところの地域、家庭、そして就学前に広めてもらえると、一緒に考える場があったりとか、そういう機運があると、学力向上に少しでもつなぐことができるのではないかと。やはり読んだり聞いたりすることによって、いろいろなことを想像したり、考えたり、自分の中で、自分の思いにぴたりくる言葉が見つかったりするようなことも、好奇心につながると思うので、結果の数字云々ではなく、子どもたちが本当に楽しく勉強したり、好きであるというような子どもを育てるには、私たち就学前の施設に少し光を当てていただけるとありがたいと思う。

○原田委員 8月の頭にマスコミで公表された時に、ある記事の中に、新聞を読む力みたいなのがあった。でもこれは新聞社が入っているから、新聞購読に向けてのことかも知れないが、新聞社のデータの中では、新聞を毎日読む子どもと、ほとんど読まない子どものデータを取った時に、教科によっては、10%から15%ぐらいの正答率の開きがあるというデータを見た。確かに読む力というのはとても大事なことだが、そういう新聞を活用するというのはどのようにお考えか。

○小林教育指導課長 新聞の活用については、図書館活用教育というのを進めているので、それを図書館の活用を含めて、新聞を各学校の授業の中で取り扱うというのは、今、組織的にはまだ進めていないが、そういった取組を進めておられる学校、先生方はいらっしゃるというふうに認識している。データから見ると、新聞記事も私も拝見したが、1つそういう視点はあるのかなというふうに感じている。

○原田委員 実は私もそれを考えていた。今はスマホとかで情報が入ってくるので、新聞を家庭で取っている家が少ない。家族、子どもたちを見ても、うちしかとっていない。子どもたちはもう情報は入ってくるから、パソコンやスマホで幅広く見られるから新聞は必要ないというが、果たしてそれで良いのかと思っ、夏休みに孫には、6年生と4年生の孫に、新聞を読む、好きなどころを読めという形で、結果は求めていないが、読む習慣だけはつけたいと思っ取り組んでいる。ただ、学校でやる時に、いろいろな家庭があっ、新聞を読む機会がない家庭もたくさんあると思うが、図書館を活用するのは大事だと思う。先ほど評価の中でも図書館の活用が少なくなっているという、減少しているという課題が出たことを思うと、私はこういう新聞を読むとか学習活動に入れ

ることは1つの起爆剤になるのではないかという気もする。いろいろなことに取り組んでいっしょにやるが、そこで何か違う視点から入っても面白いのではという感じで、例えば学校では、朝読書を5分とか10分でやられるところがある。それは否定しない。大事である。そこにこれを盛りこむのは大変かもしれないが、朝読書、朝なんか静かな時に、新聞を先生が用意するとか、あるいは図書館に行って好きなところ読むとか、それから全校一斉にやれないから、月曜日の朝の時間は6年生とか順番を組んで、1週間に1回、2週間に1回は、図書館に行って新聞に触れる。あるいは、それを持ったところで、次の何かディスカッションやこんな記事があったよとか、1つの新聞記事だけでは偏りがあるから、比べて、新聞で本当の事実みたいなものを知っていくような活動、学力の基礎に繋がっていくようなアプローチの仕方であってもいいのではないかということ、新聞記事に感じた。

○小林教育指導課長 また今後、図書館教育を進める上で、そういった視点も研究していきたいと思う。

○池田委員 学校図書館に新聞はあるか。隠岐は朝に新聞が来ないから、朝の時間に一斉には無理だから、困ったと思って。

○河上委員 今、デジタルで新聞がすぐに読める。

○池田委員 タブレットだけど、やはり紙をめくりたい。

○原田委員 それは良いが、今の時代1人1冊というわけにはいかないもので、言われたように、タブレットで出てくる活字の映像を見ながら、一斉に探すとかの取組はいけるのかなと思う。

○池田委員 学校図書館に新聞があるのか。すごい。

○河上委員 玄関口においている学校もある。

○野津教育長 半分以上はおいてある。小中。新聞にそういう広告が出ている。財政措置がしてあるからちゃんと買おうという新聞社側からのメッセージ広告。読むから成績が良くなるのか、逆に成績のいい子は読んでいるということなのか。そういう情報収集欲というのか、新聞が与える、具体的にこれということではなくて、社会の状況に興味があって、それを活字から入れてというモチベーションがあるのと、それでトレーニングされるというのは実際あるだろう。そんな変な文章が書いてあるわけではない。たまに変なものを出す、全体を捉えていない記事もあるが、鍵であるのは嘘ではないということ。文章自体は、きれいな文章を書いているから、トレーニング材料としては良い

○朋澤委員 ということはやはり就学前から読書習慣が欲しかったりするわけである。読むこと、本があったりするのが特別ではなく、常に本がある環境だったり、誰かが、読む手伝いをしてくれるとか、自分で読もうとする意欲があるような環境や読むことが基本かと。読んだら分かることがたくさんある。

○生越委員 子どもたちの幼稚園は、市のほうから本をたくさん借りてきて、幼稚園の子どもたちが借りて帰るといったシステムがあったが、全部にあるわけではないのか。

○朋澤委員 やっている。県立図書館も町の図書館もやっている。

○生越委員 それを文言化して知らしめたほうがいいということではないか、今、おっしゃっているのは。そうではなくて、もっと幼稚園や保育園、子ども園での生活の中にそういう時間をもっと作れるようにしていきましょうと。

○朋澤委員 施設の中、事業所だけではなく家庭でも学校でもというような機運が高まると良い。

○野津教育長 その時に、6の14に書いているが、自分の考えを語尾までしっかり話すこと書くこと。その繰り返し。小さい頃から語尾まできっちりと。こっちがしゃべる時も語尾までちゃんとと言わないといけない。子どもが話すにしても語尾まで言わせる。そこを曖昧にし続けると、自分の考えが語れない。自分の考えがよく分からないし相手に伝えきれない、表現できない。発展性がなくなる。読み書きは、基本的には小学校だが、人と話をするのは、小さい頃からの積み重ねなので、幼児教育、未就学の時代にも、聞くことと話すこと、要は大人から言えば、聞かせることと聞いてやること、しっかり語尾まで言わせるというようなことが大事なことだと思っている。そこを雑にすると、結局考えなくなる。ずっとスタンプで会話をやり取りできるわけではない。そういうところで雑になっているから数学のあの文章が読めない。4脚の絵が付いているが、こういうデザインの1脚の椅子かなど。問題が読めていない。問題自体は短い文章であり、私自身も衝撃的な問題と解答であった。同じことを昨日の記者会見で知事が大演説を。後で議事録をお渡しする。学力育成会議では、椅子の問題を今やったら、子どもたちは解けるようにしているかと聞きたい。もう1つは、今の5年生が来年4月に6年生になり何問答えられるか、どれぐらい正当数があがるかということを知りたい。あの衝撃的な結果から秋までの間で何を考えやってきましたかと。これは県立ではなく、市町村立小学校の話なので、具体的にやるのは市町村教育委員会が主体となる。そういう話、この2つの題材で、今日説明を受けた全体の話をもっと具体的にどうするのかという話を皆さん

から伺って、全部集めてお願いしていく。そういうことでもしないと、知事が言うように、今の6年生をこのまま中学生にあげさせるわけにはいかないと。そういう視点で、もうちょっと打ち合わせをしなくてはいけないが、それが終わったら、市町村にあらかじめお願いして結果を聞きたい。

単に我々は、聞くだけではなくて、実を取らなければならない。子どもがあの問題を分かるようにならなければならない。あの問題を過去問としてやったからできるようになるのではなく、普通に授業を受けていて、問題が解けるようにならないと。そういう結果を得るためにはどうしたら良いかということをしかりと考えていかなければならないと思っている。この秋が1つの勝負。この秋を迎えるまでの準備がポイントだと思っている。

○小林教育指導課長 先ほど、河上委員からご質問があった件だが、補足をする。小学校から中学校の英語だが、現在の中学校3年は、令和2年度、これが小学校で、現在の学習指導要領がスタートした年ということで、小学校中学年では、外国語活動をまだ受けていない学年になるので、そのあたりの御理解をいただければと思う。

○河上委員 今後分析をしかりとしていただいて、生かせるように連続性をもった取組を期待する。

——原案のとおり了承

報告第25号 令和5年度PTA活動振興功労者表彰について（社会教育課）

○土江社会教育課長 この表彰は、PTA活動の振興に顕著な功績のある個人を、文部科学大臣が表彰し、もってPTAの健全な育成と発展に資するもので、5年に1度実施されるものである。推薦にあたっては、関係する各PTA連合会等へ候補者の推薦依頼を行い、推薦のあった方を対象として、県の選考委員会において、推薦者を選定し、文部科学大臣に推薦している。そのうち今回表彰されるのは、島根県幼稚園・こども園PTA連合会元会長の野々村卓也さん、島根県高等学校PTA連合会元会長の大屋光宏さん、同じく島根県高等学校PTA連合会前事務局長の勝部昌幸さんの3名である。いずれの方も長年にわたって各PTAの団体や地域においてリーダーシップを発揮され、全県のPTA組織に大きな貢献をされた。主な表彰理由についてはそれぞれ記載した内容のとおりである。

——原案のとおり了承

野津教育長 非公開宣言

－非公開－

議決事項第9号 令和6年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第2回）」及び「一般選考試験（2次募集）」の実施について（学校企画課）

○岡田学校企画課長 それでは、資料8の1を御覧いただきたい。昨年度2回、本年度5月に1回実施した特別選考の第2回の実施、また、先ほど途中経過を報告した一般選考の2次募集についてお諮りをする。

1 それぞれの目的であるが、資料に記載のとおり、特別選考については、中堅層の不足等を踏まえ即戦力となる人を確保するために、実施するものである。一般選考については、現在、実施中の試験で出願がなかった校種・教科等について募集を行い、必要な人材を確保することを目的としている。

2 募集する校種、教科等及び人数であるが、特別選考については小学校で15名程度、中学校、高等学校及び特別支援学校で2の(1)の表の中に記載の学部・教科・科目でそれぞれ若干名を予定している。一般選考については中学校の技術を若干名、高等学校の特別体育専任教員ウエイトリフティングを1名、そして国スポ競技力向上枠について、陸上競技、体操競技を対象に若干名としている。

3 出願資格について、これまでからの変更点を中心に御説明すると、特別選考については、今回からアに記載のとおり、県外の私立学校の現職教員、イに記載のとおり、県内外の私立学校で過去正規教員であった者、すなわち、私立学校教員に対象を広げている。一般選考については、この①のイに記載のとおり、中学校技術に関する一定の年数以上の実務経験を有する者を対象に、特別免許状による採用を行うこととしている。すなわち、現在教員免許を有していない者も受験対象とするということである。

4 出願期間であるが、9月11日月曜日から10月13日金曜日までを予定している。現在実施中の一般選考の結果発表は10月4日なので、残念ながらこちらで合格に至らなかった方も、特別選考の2回目、又は、一般選考の2次募集に合格する機会があるということである。

5 試験日程及び会場であるが、特別選考、一般選考いずれの試験も10月21日、22日の土日に実施をし、特別選考については、今回から新たに大阪、福岡の会場を設けることとしている。これは、5月の特別選考、あるいは現在実施中の一般選考において、

関西、九州地方からの受験者が多いこと、また、採用情報のポータルサイト島根の先生ナビというものがあるが、このアクセス記録を調べたところ、大阪、福岡エリアからのアクセスが多いということもあったので、人材確保に至る可能性が高いということでこの2会場を新たに設けることを判断したものである。一般選考については、専門分野に係る試験とか実技試験を実施することから松江会場のみの実施としている。試験内容については、特別選考については1回30分程度の面接を2回、一般選考については、これに加えて、専門教科の試験等を行い、結果は11月6日に通知予定である。この実施要項であるが、9月4日月曜日に発表予定であり、翌日の新聞の広告でPRしたいと考えている。これを見た人から、県外の教え子、あるいは家族、友人、知人に伝えてもらうことを期待しているものであり、先ほど言及のあった、「誰もが、誰かの、たからもの」といったキャッチフレーズそれに続く言葉と併せて、それを使ってと考えている。

○生越委員 ウェイトリフティングの先生、農林高校に勤務できる者と書いてあるが、農林高校にウェイトリフティング部ができるのか。

○岡田学校企画課長 現に今指導している先生はここにおられるが、その方が、この業務を続けることが難しいということになって、補充を図るものである。

○野津教育長 出雲農林にしかない。

○河上委員 私立の学校の先生、勤務経験にもよるが、出願資格を導入されたということで、非常に良いことだと思うが、私立の学校は、土曜日にも授業がある学校、たまたまその先生がそうなのかもしれないが、そういう話を聞き、土曜日だと非常に出にくい、大体日曜日が採用試験だけどもというふうに聞いたが、曜日について実際の受験者の方などに話を聞かれて、土曜日に実施ということについて、何かご意見とか出ているなどないか。

○岡田学校企画課長 実際に話を聞いてということではないが、8の2ページにあるとおり、土日両方、会場は東京都、福岡が土曜日、松江、大阪が日曜日と分かれてはいるが、一応どちらの日程も確保している。これはなかなか面接員の確保の関係で、同じ人たちに移動してもらう必要があることから、土日両日にわたっているが、日曜日にも会場はまた、土曜日と違うが、受験の機会は確保している。

○野津教育長 以前から、この制度に私立の優秀な先生をという声があったが、私立の先生は採用試験が何をしているのか分からないので、一応、国公立であれば、我々と同じ試験を受けて、先生になっているというのが前提なので、面接だけだった。我々の面

接技術が非常に試されるが、もう3回もやったので、面接員の技術が高まって面接だけでできるのではないかということで、私立にも広げて、もっと数を稼がないと欠員を埋めないといけないということで、背に腹は代えられないと。

———原案のとおり議決

議決第10号 令和6年度島根県教育職員（実習助手・寄宿舍指導員）採用候補者選考試験の実施について（学校企画課）

○岡田学校企画課長 それでは、資料9の1ページを御覧いただきたい。

I 実習助手についてであるが、まず募集職種、種別ということになるが、2 今回は農業の分野を対象として募集をすることを考えている。

4 採用予定人員であるが、2名程度であるが、障がいがある方を対象とした選考として1名程度というところで別に枠を設けている。出願期間は9月27日から10月11日である。選考試験の内容であるが、関係する専門教養、面接、実技の内容については、障がいのある方を対象とした選考についても同様である。選考結果の通知は11月24日を予定している。

続いて、II 寄宿舍指導員である。

4 採用予定人員は2名程度を予定している。出願期間は実習助手と同様9月27日から10月11日まで。試験の内容であるが、論文、面接、実技、そして、面接の中にはあるが、場面指導を含むということである。こちらの選考結果の通知も11月24日を予定している。

○原田委員 確認だが、出願資格がイとウの方で、精神障がいの方と知的障がいの方だと思うが、おそらく身体障がい者で、聴覚の方が傾向としては多いのかなと思うが、イとウの方がいわゆる受験されたとか、採用になったというようなことはあるか。

○岡田学校企画課長 現に今実施している一般選考の中では、精神障がいの方がおられる。1次の結果は通過だったと思う。

○原田委員 イの方がいらっしゃるということか。

○岡田学校企画課長 そうである。

○池田委員 農業実習助手の勤務地は松江だけではないか。

○岡田学校企画課長 農林高校であると、松江、出雲がある。そういった意味では松江だけに限るものではない。あとは益田翔陽にも、農業系がある。

- 池田委員 どこでも行きますという人でないと。
- 岡田学校企画課長 そうである。基本的には全県である。
- 原田委員 特別支援学校も作業学習で、農業をやっているところがある。実習助手の方で特別支援学校に農業の資格をもった方が異動で来ていらっしゃるの、特別支援学校の対象ではないかもしれないが、いずれ対象になる方かもしれない。現に、障がいのある方で、特別支援学校で実習助手をされている方がいらっしゃる。
- 生越委員 寄宿舎指導員という方は具体的にどんな仕事をされるのか。
- 岡田学校企画課長 特別支援学校に寄宿舎が併設されているところで勤務していただくが、シフト制で、24時間体制で寮生の生活指導全般をやっていただいている。後は寮の運営ということもやっていただいている。
- 野津教育長 特別支援学校のである。
- 生越委員 そうすると、この2名の他に何人ぐらいいらっしゃるか。たくさんいらっしゃるということか。
- 野津教育長 数人で3シフト。もう少し細かくやっているところもある。一斉に変わらないように指導員がずれて。子どもたちへの指導が継続できるよう。一斉に代わると引継ぎ時間に子どもが見られない。少しずつずらして。大きな3シフトの中でずらして工夫しているところがある。
- 岡田学校企画課長 現在、正規で60名、期限付き任用職員が25名で計85名である。
- 生越委員 その方が今日、日勤やったら、次は夜勤みたいな感じで交代しているのか。
- 野津教育長 寄宿舎は全ての特別支援学校にあるのか。
- 原田委員 盲とろう。ろうは浜ろうと浜養が一緒になっているので、ろうは松ろうだけ。あとは、知的で隠岐以外は全部。病弱と肢体不自由はない。
- 野津教育長 それなりの数があり、3シフトの複数体制にはそれぐらいの人数が必要。
- 生越委員 単純に他の高校の寮とは全く違うということか。

———原案のとおり議決

協議第4号 令和6年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

○吉岡県立学校改革推進室長 これまでの意見交換会等で、御覧いただいた内容であると思う。

- 1 定員設定の基本方針、中学校卒業生数や志願者数の状況をもとに設定する。まず、

入学者数についてであるが、別紙1を御覧いただきたい。ピンク色、黄色の枠がある別紙1である。ピンク色は40名を超える欠員がある場合にピンク色がついている。黄色は30名を超える欠員がある場合についている。ピンク色の帯で松江工業高校、それから、同じく令和4年、令和5年がピンク色になっている大東高校、これが令和6年度の対象になる。一方、右側の上から4段目であるが、真っ白だが矢上高校、これが令和6年度の対象となる。その他、黄色のところ、水産高校、浜田水産、隠岐水産と目立つところはあるが、令和6年度は対象としていない。元のペーパーに戻り10の1、2つ目のポツ、志願者数、志願倍率である。入学志願倍率については、3年間の平均が0.91という倍率になっている。3ポツ目、令和6年3月、中学校卒業生数は全体で154名の減。これは別紙2を御覧いただきたい。黄色の枠が令和6年3月対象の卒業生になるが、一番下の段で、県全体では154の減。この154の減の中で、松江地域、松江市だけが73の減となっている。その他、対象となるところでいうと雲南市が13の減、それから邑智郡のところ、邑南町が昨年度77人だったが、今年度は96名という形で19名増えている。

ペーパー10の1の方に戻り、2 全日課程の入学定員についての定員設定である。圏域というのは松江、出雲、西部、その他と分けているが、これは、私学、私立学校がある場所として松江、出雲、西部という形をとっている。松江圏域は松江市、出雲圏域は出雲市、西部圏域は江津、浜田、益田市、それ以外の市町村をその他圏域としている。表の中に入って行く。定員の増減、松江圏域で1学級の減、これは松江工業を6学級から5学級に学科改編したいと考えている。松江市中学校卒業生が73名の大幅な減、松江北、南、東は通学区を撤廃して3年目なので、もうしばらく状況を見たい。松江工業が先ほど御覧いただいたように、欠員が40名を超えている。松江商業は充足率が高い。松江農林は4学級という格好になる。については原案として、松江工業の学科改編で1学級減、出雲圏域、西部圏域は増減ない。その他圏域において定員減の17を行いたいと考えている。1つは大東高校は1学年3学級あるが、1学級定員40人を30人と減ずることによって、30の減を行いたいと考えている。直近の欠員が平均で35人。それから大東町の中卒者数が15名減るということで、減らざるを得ないだろうと考えている。もう1つの学校は矢上高校である。13名の増を考えている。普通科が2学級あり、1学級定員30名でやっているが、36まで増員し、2学級で合わせて12名。産業技術科は1学級あるが、1学級定員35人のところを普通科に合わせて36人とすることで1人、

合わせて12+1で13名の増。この矢上高校は先ほど御覧いただいたように志願者数も多く、それから入学者数も非常に高い状況にある。充足率も高く、志願倍率も一倍を超えるという状況にある。さらに、地元生が19名増える。また、町において新たな受け入れ施設を今年10月を目途に整備する予定となっている。引き続きの県外募集及び、来年度の中卒者の増を十分受け入れる体制をとりたいというふうに考えている。10の2を御覧いただきたい。そのような形で定員の増減を行うと、参考としてだが、令和6年度入試における定員設定率、これは入学定員を中学校卒業生数で割って100掛けたものであるが、松江地域が72.6、出雲地域が71.4、西部地域が89.0、その他地域が116.3。入学定員を中卒生数で割るので、これが100であれば、ちょうど中卒生数と定員が一緒ということになる。私学のある松江、出雲、西部圏域については、100を切っている数字、100に満たない部分は私立学校も、定員の設定によって100を超えるような形になることになる。

3 学科改編を行う高校ということで、松江工業高校で考えている。令和5年は、電気、電子両科あったが、令和6年度はこれを1つの学科に合わせて、改編したいと考えている。それから、情報技術科を情報クリエイター学科としたいと考える。詳しくは別紙3を御覧いただきたい。別紙3の電気電子工学科というところに電気コースと電子コース、電気ネットワークコースと電子コミュニケーションコースを準備することで、学びの内容は維持した形で、電気のことでも学べるし、電子のことでも学べるという状態を作りたいと思う。1年生の間は、両科に共通した分野を学び、2年生以降において、それぞれのコースに分かれて専門技術を学んでいくという形になる。併せて改編する情報クリエイター学科については、小中と行ってきたプログラミング学習を発展的に継承し、プログラミングを中心にシステム開発を目指すような、そんな学びを作りたいというふうに考えている。また、それぞれの学科で、進学者、進学希望者に対する進学コースを、これまで3年生になってから対応していたものを、最近の進学希望の増加に対応する形で、2年生から実践的に学ぶことで、理工系大学への進学の幅を広げていきたいというふうに考えている。以上が学科改編に関する説明になる。

元のペーパーに戻り、10の2の4 定時制・通信制課程の入学定員、これは定員の増減なしということで、定時制は松江工業の夜間部、それから宍道高校の午前部、午後部、夜間部、それから、浜田高校の午後部、夜間部とあるが、定員の変更はない。

10の3を御覧いただきたい。通信制の高校は、宍道高校と浜田高校にある。これも

入学定員の増減はない。参考までに、定時制・通信制の在籍者数を表に載せている。入学者数、それから在籍者数、在籍者数について、特に通信制は、これは全ての学年の在籍者を表している。また、1,347 と大きい数字ではあるが、活動生と非活動生がおられ、その年度活動する生徒と、その年度は勉強をお休みして、もう少し自分の勉強するチャンスを考えたいという制度があるので、実際にその年度、学びの登録をする生徒は、これ全体ではない。

5 専攻科の入学定員 専攻科については、水産高校に設置してある。浜田水産高校と隠岐水産高校にそれぞれ1学級定員10名で設置している。これらの専攻科については、航海実習などが中心になるような形で、上位の資格を取るために、希望して生徒が入っている。参考のところにあるように、非常に人気が高く、募集、生徒に対してかなりの充足状況をもっているところである。神海丸に乗っての技術の習得ということがメインになる。

6 今後の予定である。9月4日月曜日、公開の議決事項として、教育委員会会議に付議し、議決をいただいたら、記者発表をするという形になろうかと思う。

○池田委員 神海丸がハワイに行けなくなったと聞いたが、行けるのか。

○岡田学校企画課長 そのような話は聞いていない。

○野津教育長 上陸にビザがいると。

○池田委員 行けないわけではないが上陸できないということか。

○岡田学校企画課長 ビザを取得できないと上がれないということになるが、何とかそれを回避できるように。

○野津教育長 ケアをする。急に言われても。次に入学する子から、最初からそう言って、承知の上で入学してもらおう。

——資料により協議

野津教育長 閉会宣言 17時10分